

令和5年度第3回白井市指定管理者選定審査会 会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年10月13日（金）午後1時15分から午後6時
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
- 3 出席者 寺嶋会長 清水副会長 上田委員 中川委員 坂巻委員 山下委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 公共施設マネジメント課 鈴木課長 八木主査 石福主査 齋藤主事
生涯学習課 山本課長 中原係長 鈴木係長
- 6 申請団体 株式会社協栄（3名）、株式会社クリーン工房（3名）
- 7 傍聴者 なし（非公開）
- 8 議題 議題1 白井市桜台センターの指定管理者の候補者の選定及び答申について
議題2 白井運動公園・市民プールの指定管理者の候補者の選定について
- 9 議事

●事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回指定管理者選定審査会を開催いたします。本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます公共施設マネジメント課、八木と申します。よろしく申し上げます。

本日のスケジュールは、次第に基づき二つの議題について審議し、午後6時の終了を見込んでおります。

なお、本会議は、審査に係る情報のため非公開です。また、過半数の委員の出席により会議が成立していることを御報告します。

それでは、開会に当たりまして、寺嶋会長から御挨拶いただきます。寺嶋会長、よろしく申し上げます。

●会長 本日は2社、審査ということで、いずれの企業からも非常に熱意のある資料を頂いておりますので、しっかり審査していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●事務局 それでは、本日の資料を確認いたします。まず1枚目が次第になっております。2枚目が、議題1、2が書かれて、スケジュールが書いてあります資料になります。3枚目が、右上に資料1と書かれました白井運動公園・白井市民プール指定管理者候補者選定審査票の案になります。次が、点数の積算資料、それぞれの応募団体について2枚ございます。最後に、市の指定管理料の見込額の内訳。両面刷りになっております市民プールと

運動公園の分が掲載されています。

また、先日お送りしました募集要項、申請団体からの申請書、条例はお持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、本日の審査会の出席者を紹介します。本日は、白井運動公園・白井市民プールの指導管理者の候補者の選定を行います。施設の所管課であります生涯学習課の山本課長です。

●生涯学習課 山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局 担当の鈴木係長については、後ほど、議題2の前に出席予定となっております。本日は、このような体制で審議をお願いしたいと思います。

生涯学習課の職員は、議題2で白井運動公園・白井市民プールの指定管理者の募集について説明を行います。

それでは、これから議事進行を会長にお願いし、議題に入ります。会長、よろしくお願いいたします。

●会長 それでは、お手元の次第により議題に入っていきますと思います。

初めに議題1、桜台センターの指定管理者の候補者の選定及び答申について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 それではまず、第2回審査会で保留としておりました審査票、(15)団体の経営状況について、これから委員間での討議及び採点をお願いします。

しろい光夢迪より、追加資料として現金出納帳及び銀行預金取引明細書を提出してもらい、事前に御確認いただいております。

追加資料の内容を踏まえて討議及び採点をお願いします。前回回収させていただきました審査票を今、配付させていただきました。

●会長 それでは、採点に当たりまして委員間で討議したいことがありましたら、挙手の上、発言をお願いします。

最初に、追加資料のほうの説明からのほうがいいですかね。先ほど事務局のほうから説明いただきましたが、しろい光夢迪から、前回の議論のとおり、追加資料として現金出納帳と銀行預金取引明細表を提出していただいたと。

特に、現金の出入りなのですからけれども、一般的な出入りの仕方はあまりしていません。

なのですからけれども、それは一般的なやり方ではないというだけで、何かやっているとい

う確実な証拠ではないわけですので、白とも黒とも言い難いというような、非常に、これ以上詰めようと思うと、本当に実態に踏み込んで実地調査をしてもらうしかないというような形です。

そこまでの権限というのは、さすがにないという形で、どうすべきかということで、事前にメールでお送りしましたとおりの、判断しかねるということで、こういう状況にあるということを申し添えた上で、最終的な決済権のある方に判断していただくほうがよろしかろうというような判断をいたしたということです。

〇〇委員から、何か追加のお話がありますか。

●〇〇委員 今、会長さんがおっしゃったとおりの、ほぼ相違はないです。

やはり普通の会計と比べると、ちょっと異質という形がイメージとして、僕のほうでは率直に思いまして。

私の日々の業務内容としても、見当たらないところであったので。多分、やり方というのは、経理の方しか分からないのしょうけれども、この資料の中からでは判断しかねるところで、やはり上に仰ぐというのが一番適正な判断かなというふうに思いました。以上でございます。

●会長 ありがとうございます。ほかの委員の方から何か意見、コメントなどありましたら、ぜひお聞きしたいところですが、何かありますか。

●〇〇委員 〇〇でございます。御説明、御解説ありがとうございます。といっても、なかなか自分なんかはピンとこないのですけれども、結局、何が起きているのだろうというのは、これは推測の範囲にはなってしまうのかもしれませんが、例えば具体的にこんなことが昔、実はあったのですよとかというような部分も含めて、もう少し分かりやすく御解説いただくことは可能でしょうか。

●〇〇委員 例えば収入があったとして、現金でもらいましたとなったら、普通に収入、そして、それを何でもらったかといったら現金で、その現金というのは、現金勘定というところに集約させるのが通常なのです。

だけれども、いろんな書類を見させていただいたのですけれども、現金出納帳というところだけを見てみても、いわゆる何とか収入、幾らとか、そういった具体的項目を現金勘定でまず把握することというのは、できなかったということなのです。

それに、いわゆる具体的にここが絶対におかしいとか、不正をしているというわけではないのです。わけではないのだけれども、会計ってちょっと奥深くて、第三者が見ても明瞭に表示させないといけないという大原則があります。ですから、そういったところに

鑑みても、あまり、我々がちょっと理解に苦しむようなやり方をされている、そこだけにとどまっちゃうのですけれども。

●会長 私からのもう少しの補足で言いますと、基本的に、会計のときに簿記というシステムというのは、何か出入りがあったら、その原因みたいなものとセットで必ず記録されるものなのです。何か現金が増えたという場合は、相手勘定に何で増えたのかみたいな、現金が増えた代わりに何か減ったものがあるのかとか、あるいは費用とかが発生したのかみたいなことが同時に記録されるのですけれども。

●〇〇委員 結局、よく分からないというのがよく分かりました。

でございますので、自分が結論を出す人間ではないのですが、委員会としての結論は結論として一旦はお出しすることとして、もう少しそのところは、こちらの権限というところを若干はみ出るようなことじゃないかなと考えますので、事務局のほうで、二、三、もう少し聞き取っていただくですとか、そういったことが必要なのかなというのは、若干自分は感じました。以上です。

●会長 それから、これ以上、もう確かめようがないので、判断を仰ぐしかないかなというところです。あと、よろしいですか。

●事務局 今の内容を踏まえて、採点をしていただいてよろしいですか、(15)の。

●会長 審査会としては、そういった状況を踏まえて一応通すということで、財務的な要素については、最低限満たしているというような御理解をいただければいいかと思います。以上です。

●事務局 採点のほうはよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、審査票を回収します。

これから集計を行いますので、5分間、35分ぐらいまで、休憩1回取らせていただきます。

(休憩)

●会長 それでは、集計が取りまとまったようですので、事務局のほうから報告をお願いします。

●事務局 事務局から、審査結果について御報告させていただきます。

申請団体のしろい光夢辿の総合評価点数は466.5点で、15番については25点ということで、1人5点以上の25点以上となり、合格です。サービス等の評価点数は443点となっており、こちらも最低評価基準点に達しており、合格になります。以上です。

●会長 ありがとうございます。では、答申案についても説明をお願いします。

●事務局 先ほどの審査結果を基に答申案を作成しましたので、先ほど配付させていただきました。ただいま配付した答申案を御覧ください。

例年実施している指定管理者の候補者の決定のフォーマットに、本日の審議結果と前回提案していただきました選定理由を加えて作成したものです。

1 ページ目の表紙については、市の答申案の様式となっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして裏面が答申の内容になります。定型的な表現となっておりますが、2段落目で、サービス等の評価点数が最低評価基準点、5点掛ける審査項目15点掛ける5人分の375点を上回っていること。

さらに、審査項目としては15番になりますが、団体の経営状況について、委員の平均点が最低基準点である5点以上であること、今回5人の委員で選定していることから、25点以上であることが条件となりますが、25点であり、条件を満たしていることを記述しております。

また、先ほど財務状況について、審査会からの御意見は、附帯意見として付け加えております。

附帯意見を読み上げます。

指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、市は当該団体の財務管理の透明性が確保されるよう指示するとともに、モニタリング等を通じて、日頃から当該団体の経営状況の把握に努めること。特に以下の点に注意されたい。

財務諸表において、現金及び預金のうち現金として保有している割合が多く、提出された資料のみでは、当該現金に関する実在性や用途についての判断が難しいことから、適切な管理運用が行われていることを確認すること。

このことについて記述した上で、合同会社しろい光夢辿を指定管理者の候補者として答申することとしています。

続きまして、3 ページ目を御覧ください。

こちらの点数につきましては、先ほど提出していただいた審査結果を入力しております。主な選定理由を御覧ください。こちらにつきましては、前回ご提案いただいた内容について、事務局で文章としたものです。

選定理由の一つ目として、指定管理者としての実績を積み重ねており、指定期間中のモニタリング評価がおおむね良好であること、こちらは運営実績があり、その評価が良好で

ある点について記述しております。

2点目は、多彩な自主事業を開催しており、地域住民が興味を引くような企画や、若い世代に焦点を当てた市の方針に沿った企画立案ができています。また、施設の運営に当たり、地域貢献や地域交流の場の創出に重点を置いていること。こちらはサービスの提供内容が評価できる点について記述しております。

3点目は、Y o u T u b eの配信等、新たな取組を積極的に取り入れており、利用者の増加に意欲的な姿勢があること。こちらは利用者促進への取組姿勢が評価できる点について記述しております。

以上で議題1、審査結果を踏まえて、答申案について説明を終了します。答申案の決定をお願いしたいので、よろしくお願いします。

なお、決定いただいた後は、例年どおり、文書で市長に答申を行いたいと思っております。

●会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様で、今回、議題1の資料として事務局が作成した答申案について、修正したい箇所や事務局に内容を確認したい箇所がありましたら質問をお願いいたします。

質問は、挙手の上、指名された後にお願いいたします。いかがでしょうか。

ちなみにこれ、答申、文書でというのは、追加説明みたいなのは、口頭ではできないということなのですか。出していただいたこれが、市長のほうに行くというだけということになりますか。

●事務局 そうです。

●会長 分かりました。特に質問等はないですか。

では、以上の結果を基に答申案として決定したいと思います。よろしくお願いします。

●事務局 ありがとうございます。本日付で答申いただくことといたします。

●会長 では、続きまして議題2、白井運動公園・白井市民プールの指定管理者の選定について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 議題2、白井運動公園・市民プールの指定管理者の選定について、事務局から説明いたします。

本日、この議題で決定していただきたいのは、一つ目が審査票の決定、二つ目が指定管理者の候補者の選定となります。まずは審査票を決定していただき、その後、候補者の選

定という流れでよろしいでしょうか。

●会長 はい、問題ありません。

●事務局 ありがとうございます。

それではまず、審査票について説明を行います。お手元の資料の右上に四角囲みで資料1と書いてあるものを御覧ください。

資料1は、基本的には桜台センターの審査票と同じものになっておりますが、異なる点といたしましては、市内での市民活動実績とその活用についての項目が、該当するものがありませんので削除されています。

項目数が減っておりますので、合計点の満点が変わっております。サービス等の評価点数の配点は、10点が13項目、5点が1項目で135点満点となります。

また、総評価点数は151点満点となります。

(15)の提案額の審査の計算式ですが、非公表部分となりますが、上限の減額率を〇〇%で設定しております。

その他の異なる点はありません。

以上で審査票の説明を終わります。審査票の決定について御審議願います。

●会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様で、審査票の内容についての質問や事務局に内容を確認したい箇所がありましたら質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

すいません、1点だけ、価格評価の点数については、2社それぞれ何点、何点になるのでしたっけ。0.6点と2.4点になるのですか。

●事務局 そうです。協栄が0.6で、クリーン工房が2.4です。

●会長 これは1人当たりということですか。

●事務局 そうです。

●会長 1人当たり1.8点分、この価格については、クリーン工房のほうが上という判定になっているということですね。

●事務局 そうです。

●会長 分かりました。ありがとうございます。

では、問題がなければ、審査票を決定するということでよろしいでしょうか。

では、資料1のとおり、審査票を決定することといたします。事務局から審査票の配付をお願いいたします。

●事務局 ありがとうございます。それでは、今回決定していただきました審査票を配付しますので少々お待ちください。

よろしいでしょうか。ただいま配付させていただいた審査票には、申請団体名と(15)提案額の審査の点数はあらかじめ入っているものとなります。審査票の説明は以上となります。

●会長 審査方法について、全体的に事務局に確認すること等は、どなたかございますでしょうか。

ないようでしたら審査に入りたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 それでは具体的に、白井運動公園・白井市民プールの指定管理者の候補者の選定に関する審査について説明をいたします。

初めに、候補者の選定に当たり、施設担当課の生涯学習課から、本日審査する白井運動公園・市民プールがどのような施設なのか、その施設の設置目的と概要について、指定管理者を募集するに当たり、市がどのように募集をかけ、どんな団体から申請があったか、応募資格や提出書類に不備がなかったかについて説明をいただきます。

それでは、山本課長、よろしく申し上げます。

●生涯学習課 それでは、私のほうから、白井運動公園・白井市民プールの指定管理者選定審査に関して、御説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、今現在、この白井運動公園・白井市民プールにつきましては、それぞれ別々の指定管理者による管理運営を行っております。

次期指定管理期間におきましては、白井運動公園・市民プールを市のスポーツ、レクリエーションの拠点として一体的な管理を行うことで、利用者のより一層の利便性の向上を図ることを目的に、1事業者による一体的な管理を行っていただくこととしております。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきたいと思います。白井運動公園・白井市民プール指定管理者募集要項のほうを御覧ください。

まず、施設の設置目的についてですが、市民のスポーツ、レクリエーションの活動の拠点として、市民相互の融和とコミュニケーション及びスポーツ振興を図ることを目的とし

ております。

施設概要につきましては、白井運動公園は、陸上競技場、競技広場、テニスコート6面を有する施設となっております、平成9年度に開設をしております。

次に、白井市民プールにつきましては、25メートルプール、流水プール、幼児プール、ウォータースライダーを有する施設で、平成3年度に開設しております。

構造等につきましては、募集要項の1ページから2ページに記載の施設の概要のとおりとなっております。

管理運営の基本方針につきましては、3ページ3の施設の管理運営方針に記載のとおり、指定管理者は、利用者の安全、快適な利用を確保し、利用者に対し誠実、公正かつ親切なサービスの提供を行うものとし、施設の効用を最大限に発揮し、利用者の増大を図りつつ、効率的な運営による経費の縮減、施設設備の良好な維持管理を行うとともに、地球温暖化等に対する環境保全に取り組むものとしております。

指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

指定管理料については、4ページの6、経費に関する事項に記載のとおり、白井運動公園については1億3,500万円、白井市民プールにつきましては1億3,680万5,000円をそれぞれ5年間の指定管理料として見込んでおります。

続きまして、募集及び選定についてです。募集要項の8ページになりますが、8の指定管理者の募集及び選定スケジュールを御覧ください。

募集要項等につきましては、8月7日から配布、現地説明会を8月18日に実施し、申請書の受付開始を9月1日からとしたスケジュールで行っております。

なお、8月18日に実施した現地説明会には、3団体の参加がありまして、そのうち2団体から今回申請がございました。

申請者の資格につきましては、7ページ7の応募の資格のほうを御覧ください。

当施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人及び団体であって、かつ千葉県内または近隣都県に登記をしている事務所、設置している法人、その他の団体、また白井市民プールと同等以上の規模及び利用者数を有する公営プールの指定管理業務を実施した経験を有することとしております。

申請のありました2団体においては、現在、白井運動公園、白井市民プール、それぞれの指定管理者であるとともに、実績及び地域要件については、応募資格を有する団体であることを確認しております。

また、制限事項に関しましては、国税、地方税を滞納している者など8項目の制限事項を設けておりますが、こちらに示している項目に該当はなく、また、誓約書のほうの提出もされておりますので、適合していることを確認しております。

なお、提出書類につきましては、9ページ11の申請の手続で示しております申請書、事

業計画書、収支計算書などの書類におきましては全て整っております。

業務内容につきましては、21ページ2の施設の運営及び管理に関する業務を御覧ください。主な業務については、市民プールの監視業務のほか、施設、設備、備品等の保守管理、清掃、保安警備、植栽管理、利用料金の収受などとなっております。

今回、申請のありました2団体についてですが、株式会社協栄は、白井市民プールの現指定管理者であり、業務上、特に大きな問題もなく、施設の用途に合わせた適切な管理運営をさせていただいております。

また、当市運動公園と類似した体育施設の指定管理業務を受注した実績があることから、安定した施設管理ができるものと思われまます。

次に、株式会社クリーン工房につきましては、白井運動公園の現指定管理者であり、こちらについても特に大きな問題はなく、施設の用途に合わせた適切な管理運営をさせていただいております。

また、当市民プールと類似した施設の指定管理業務を受注した実績があることから、こちらについても安定した施設管理ができると考えております。

以上のことから、申請のありました株式会社協栄及び株式会社クリーン工房について、指定管理者の選定を行うに当たりまして、白井市都市公園条例第23条及び白井市民プールの設置及び管理に関する条例第10条の規定に基づき、指定管理者選定審査会の御意見をお聞きしたいため審査をお願いするものです。

説明につきましては以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

●会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

1点いいですか。今回、提出資料について、事業計画書がプールの分と運動公園の分、2枚になっているところ結構あるのですけれども、これは事前の説明で、そういうので大丈夫という御説明があったということでしょうか。

事業計画書について、フォーマットのほうでは各項目1ページという形になっているのですけれども、提出いただいた資料を見ると、例えばこのクリーン工房さんのほうだと、様式5の1から既に運動公園用のと市民プール用のみみたいな感じで2枚使われているのです。これは、そういうふうにしていいという説明が事前にあったということですか。

●生涯学習課 申請に当たりましては、原則1枚の紙でということなのですけれども、分かりやすさですとか、あと記載の方法によっては、2枚に分けて記載していただいてもいいですよというようなことで説明のほうはさせていただきました。

●会長 分かりました。ありがとうございます。

●〇〇委員 先ほどの説明の中で、要は2施設を一つに統合して指定管理、今回出すよという話で。その主な理由としては、一本化、全体的な、総合的な管理をするというお話だったのですけれども、これ結構大きな指定管理を二つまとめちゃうものとして、予算的なメリットというのは何かあるのですか。

●生涯学習課 予算的なメリットという面で特に検証というのはしていないのですが、ただ、例えば非常勤なんかを雇用するに当たって、人員確保するに当たって、大きな部分で見られたほうが、人員確保がしやすいのかなというところがありました。

それと、この一体的な管理をお願いするといった中で、白井運動公園と市民プールにつきましては、なかなか公共交通機関で到着しづらいような場所になっておりまして、駐車場を相互利用しているような部分もあって、その中で原っぱをちょっとお借りして、プールの繁忙期に駐車場として活用しているというような実績があるのですが。

プールのほうには、トラクターとかが特に備わっていないので、運動公園で所有しているトラクターを使用して、草刈りなんかを融通してもらったりしている場面もあったので、その辺りについて、一体的な管理をしたほうが、作業がやりやすいのではないかなというように観点から、今回、一体管理ということで指定管理をさせていただきたいというところがあります。

●会長 では、質疑のほうはもう大丈夫ですか。

●〇〇委員 資料の中で、私が見つけられなかっただけかもしれないのですが、プールの1日当たりの平均利用数みたいなものって出ているのですか。

●生涯学習課 資料の中には、恐らくそれが無いのですが、実績としましては、よく晴れた土曜日、日曜日につきましては、2,500人から3,000人ぐらいの入場者数があるという今年の実績にはなっております。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 その他、質問等ございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、事務局のほう、お願いします。

●事務局 それでは、これより5分間の休憩といたします。

休憩後、株式会社協栄の準備が整い次第、審査に入りますので、2時15分までに席にお戻りください。

それでは、休憩といたします。

(休憩)

●事務局 それでは、これから白井運動公園・白井市民プールの指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず時間ですが、審査は、団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。

プレゼンテーションについては、団体の概要、事業計画書、収支計画書の順で行い、必ず資料右上のページ番号をおっしゃってから説明してください。

審査は、事業計画書、収支計画書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、今あちらの時計で2時48分までとします。よろしくお願いいたします。

●株式会社協栄 よろしいですか。

●事務局 はい、お願いします。

●株式会社協栄 このたびは、プレゼンテーションの機会を頂き、誠にありがとうございます。私は協栄千葉支店、支店長の〇〇です。こちらが千葉支店スポーツ部門リーダーの次長、〇〇です。

●株式会社協栄 〇〇です。よろしくお願いいたします。

●株式会社協栄 こちらが現在、白井市民プール、20年近く経験があり、今、副責任者の〇〇です。

●株式会社協栄 〇〇です。よろしくお願いいたします。

●株式会社協栄 以上、3名でよろしくお願いいたします。着座させていただきます。

それでは、これより申請書類について説明させていただきます。

団体名は、株式会社協栄、3ページ、様式4の説明になります。本社所在地は東京都中

中央区日本橋で、申請者、千葉支店は隣接の鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷です。

会社設立は、1964年5月、今年で60年目となり、千葉支店は1980年4月の開設となります。

当社は、総合ビルメンテナンス業を中心にスポーツ施設の管理運営を得意の一つとし、管理運営に必要な資格保有者も多く在籍しております。

また、指定管理者事業については、県内は3件、全国では26件、67の管理運営実績があります。

その他は、会社概要について、申請書類の3から5ページを御参照ください。

6ページ、事業計画書を御覧ください。様式5の1、管理運営の基本方針について、両施設共通となります。

当社企業理念の下、スタッフは五つの社是を心構えとして管理運営していくことで、当社のスローガンである安心も快適も感動も実感できる施設を実現していきます。

その管理運営に当たり、市が定める管理運営方針を基本方針とし、関係法令、業務仕様書などを遵守するとともに、長年の経験と実績で得たノウハウをプラスし、安全、安心、快適な施設を維持することで施設の設置目的を実現していきます。

次の様式5の2からは、〇〇より御説明させていただきます。

●株式会社協栄 7ページを御覧ください。

様式5の2、市民サービスの向上方法について、共通となります。認証登録のISO9001の仕組みを利用し、継続的な業務改善に取り組み、サービスを維持向上させていきます。

具体的な取組として、利用者の声がサービス向上の原点となることから、御意見箱の設置やアンケートを実施し、利用者の声を聞き改善していきます。

また、それらをミーティングにて情報共有するとともに、研修等でスタッフのスキルアップを図り、サービスの向上に努め、多種多様な方法で教室やイベント、混雑状況など発信をしていき、気軽に楽しめる場を提供いたします。下段の写真は、現在、指定管理者として管理運営する市民プールでの取組事例です。

8ページを御覧ください。

様式5の3、利用者ニーズの把握方法と対応について、サービスを向上させていくには利用者のニーズを把握し、反映させていくことが重要となります。

利用者ニーズを把握するためにアンケートボックスの設置、直接の声や電話での御意見、御要望の記録、満足度調査により多くのニーズを収集し、状況や事実の確認と原因を分析していきます。それらの結果に対して、共有と改善策を検討し、検証後、対応していきます。

9ページを御覧ください。

様式5の4、市民プールのサービス内容、括弧、実施事業の実施計画について、次のよ

うな実施事業を計画し実施していきます。

まず第1に、実施事業の柱となる売店の運営です。食品衛生法を遵守し、安全な食品を提供していきます。

また、浮具、水泳用品の販売、自動販売機の設置を行い利便性を高め、市民サービスの一環として無料の水泳教室等を開催します。

その他、地域のコミュニティーの場所となるようなイベントを企画し開催します。

続きまして、運動公園でのサービス内容、括弧、実施事業の実施計画を御説明いたします。

10ページを御覧ください。

各施設を活用し、スポーツを新たに始める、久々に再開するきっかけや機会をつくり、地域市民が交流を図れるようなスポーツ教室を開催していきます。

その中でも目玉のイベントは、陸上競技場グラウンド内、芝生部分を利用した、大空の下でヨガです。年々参加者を増やし、1,000人参加を目標に開催していきます。

現状と同様に自動販売機も設置し、大会やイベント時にキッチンカーでの飲食物の販売も検討していき、利用者への利便性をさらに高めてまいります。

11ページを御覧ください。

様式5の5、緊急時の対応について、共通となります。

緊急事態発生時のフローのとおり、責任者の指示の下、現場スタッフが適切な対応と関係機関への連絡、報告を行います。

また、協栄千葉支店、本社のバックアップ体制も整え対応していきます。

災害発生時の対応は、対応一覧表のとおり、想定する災害に対し適正に対応していきます。実例として、令和3年1月、夜間に発生した近隣施設の火災では、プール水を消火活動で使用する事となり、夜間招集をかけ対応いたしました。

加入保険、補償内容は、事業計画書下段の一覧表下段を御覧ください。

12ページを御覧ください。

様式5の6、市民プールの利用促進の方法について、現在の利用者の確保をはじめ、新たな利用者の獲得を図るため、多種多様な方法で情報の発信をしていきます。

また、現在導入しているQRコードも、より多くの人に知ってもらうための手段として活用していきます。

これらの手段により、新たに来られた利用者に満足していただける運営を行うことで、また来たい、友達にも教えてあげよう、もっと大勢で来ようなどの効果を上げ、さらなる利用促進につなげていきます。

現在、好評の回数券の販売、開放期間、時間の延長、各種無料イベント、教室の開催も継続していきます。

続きまして、13ページを御覧ください。

運動公園の利用促進の方法です。当社の実績と経験を生かし、現在の利用者の確保はもちろんのこと、新たな利用者を獲得します。

その方法として、各施設、空き状況の周知、教室やイベントの開催、スポーツを始めてみたい人へのサポート、対戦相手探しのサポートなどを行うとともに、関係団体及び地域との良好な関係を築き上げることにより、利用の促進のみならず、地域の活性化にもつながります。

また、アスリートにも十分に満足して利用できる陸上競技場の個人利用を促進するために、回数券の販売と、土日祝日に個人利用日の設定を検討しています。

14ページを御覧ください。

様式5の7、市民プールの利用料金について、利用料金区分については、条例の上限より少し下げた現在の利用料金と同額で設定いたしました。

また、利用料金の端数を50円及び100円単位にすることで、券売窓口での作業がスムーズになり、入場待ち列の流れもよくなると同時に、釣り銭の間違いもなくなります。

先ほど、利用促進方法でも述べた回数券につきましても、引き続き、現行の料金で販売していきます。

続きまして、15ページを御覧ください。

運動公園の利用料金です。運動公園の利用料金についても、現在の利用料金と同額で設定いたしました。

16ページを御覧ください。

様式5の8、市民プールの管理運営、経費の削減方法について、利用者の安全確保とサービスの低下を防止し、経費の削減を図ります。

その方法として、長年の経験やデータを基に行う予測や、スタッフへの教育により、人件費、高熱水費の削減に役立てていきます。

また、長年の経験によって身につけたノウハウを生かし、自社処理できる修繕は自社で行うことで、修繕費、外注等を削減していきます。

同時に、設備機器には微妙な癖もあり、長年の経験から、その癖を理解した職人技により、水や薬品等の使用量の無駄をなくし、光熱水費、消耗品費を削減していきます。

続きまして、17ページを御覧ください。

運動公園の管理運営、経費の削減方法です。自分本位な安易な経費削減は、施設の環境を悪化させ、サービスの低下となり、クレームや利用者離れを招くことから、管理費削減に当たり、そのプロセスに沿って、その影響を確認、検証し実施していきます。

スタッフには、日頃から経費削減の意識を持たせるとともに、マルチタスクスタッフの育成を推進することにより、業務の効率化を図り、光熱水費や人件費を削減していきます。

施設は、開設から25年以上がたち、修繕箇所も増えてくることから、予防保全とダメージが小さいうちに早めに修繕することで、大規模な修繕を防止し、修繕費、外注費の削減

を図ります。

18ページを御覧ください。

様式5の9、市民プールとの類似施設の運営実績について、御覧の表に記載してある施設は当社で管理している一部となります。管理実績一覧は、66ページから71ページを御参照ください。

白井市民プールと同等以上の管理実績については、東京都大田区菟中公園プール、長崎県大村市市民プール指定管理者の実績があります。施設の規模につきましては、下段の表を御参照ください。

続きまして、19ページを御覧ください。

運動公園との類似施設の運営実績です。19ページの表のほか、66ページから71ページの実績表のとおり、多くの屋外スポーツ施設の管理運営実績があります。

近隣では、スライドの表に記載しました鎌ヶ谷市スポーツ施設と船橋市運動公園での長年の管理運営実績があります。白井運動公園の管理運営についても、安心してお任せください。

20ページを御覧ください。

様式5の10、市民プールでの施設、設備の維持管理について、予防保全を基本として年間の維持管理計画を立て、施設や設備の延命を図ります。日常点検と有資格者及び専門業者による定期点検、法定点検を実施します。

修繕、補修については、当社設備担当、メーカー、協力会社との緊急連絡体制を整え、異常等の発生時には迅速に対応いたします。

20ページ中段の表は、直近での主な補修、修繕箇所となっております。御参照ください。

維持管理の外部委託については、専門性や特殊性のある設備については専門業者へ発注し、外部委託は市内及び近隣業者へ優先的に発注することで、地域の活性化や迅速な対応が可能となります。

続きまして、21ページを御覧ください。

運動公園での施設、設備の維持管理について、常設スタッフにより仕様書に沿った日常業務、定期作業の実施と専門業者による法定点検、定期点検を実施し、施設を維持していきます。

機械警備による防犯、防災監視サービスのほか、消防設備、給排水設備の設備監視サービスを導入し、安全管理に努めます。異常箇所を発見した際は、市民プール同様、迅速な対応を行います。

22ページを御覧ください。

様式5の11、管理体制、職員配置の基本方針について、共通となります。

職員配置の基本方針として、労働基準法、労働安全衛生法、その他、労働関係法令を遵守し、各業務に必要な資格を有するスタッフと、業務研修、教育、訓練を受けたスタッフ

の適正な人数の配置により、安全、安心、快適な施設を実現します。

また、市民及び近隣地域住民の雇用促進を図ります。

23ページを御覧ください。

様式5の12、管理体制について市民プールの職員配置です。配置人数は上段の表を御参照ください。職種別に区分し、基本配置人数、登録人数を記載しました。

基本体制は各職種合計で、1日〇〇名の配置体制となります。

配置する職員について、統括責任者、副責任者は、業務に必要な資格を有する当社社員を配置します。

それぞれの職種に必要な資格等については、下段の表を御参照ください。

管理運営に当たり、その職種に必要な資格者の確保と、教育訓練を実施したスタッフを配置し安全管理の徹底を図ります。

続きまして、24ページを御覧ください。

運動公園の職員配置です。配置人数は上段の表を御参照ください。職種別に区分し、仕様書どおりの人数を配置します。

基本体制は、休園日以外は毎日〇〇名の配置となります。

配置する職員について、管理責任者はグラウンド管理の経験があり、スポーツ施設管理に関する資格を有する社員を配置します。副責任者も同等の社員を配置します。

事務及び清掃スタッフは臨時職員となり、研修、教育を実施し、業務内容、マナー、ルールなどを理解し、適切に業務が行えるスタッフを配置します。

25ページを御覧ください。

様式5の13、市民プールの業務ごとの勤務シフト表、ローテーションについて、労働時間、休憩、休日等の労働基準法を遵守し、職場スタッフの安全と健康が確保できる体制でスタッフを配置します。業務ごとの勤務時間は上段表のとおりです。

また、統括責任者、副統括責任者が休みの際は、千葉支店より応援態勢を整え対応します。

業務ごとの勤務シフト、ローテーションについても下段の表を御参照ください。

続きまして、26ページを御覧ください。

運動公園の業務ごとの勤務シフト表、ローテーションです。

市民プール同様、労働基準法を遵守していきます。業務ごとの勤務時間は上段表のとおりです。

責任者、副責任者、両者が休みの際は、千葉支店での応援態勢を整え対応していきます。

27ページを御覧ください。

様式5の14、市民プールの職員等の研修計画について、スタッフには社会経験の少ない高校生を含む若い世代が多くいることから、就業前研修、業務別研修、就業中研修、社外研修に区分し、統括責任者、副責任者が中心となり、事例を挙げて具体的で分かりやすい

研修を実施し、安全管理と衛生管理の徹底を図ります。

続きまして、28ページを御覧ください。

運動公園の職員等の研修計画です。千葉支店業務担当者及び管理責任者により、入社時研修、定期研修を実施し、スタッフのスキルアップを図り、サービスの向上と安全衛生に勤め業務を行います。

また、毎日の朝礼、終礼にて、行事予定、注意事項、問題や課題の情報を共有し改善していきます。

さらに当社は、資格取得を推奨しており、スタッフが向上心を持って取り組むことで、管理技術を向上させていきます。

29ページを御覧ください。

様式5の15、個人情報保護について、共通となります。

関係法令を遵守するとともに、個人情報保護に関するISO27001を運用し、定められた方針やルールに沿って適切に管理していきます。

さらに、万が一に備えサイバーリスク保険にも加入しています。

30ページを御覧ください。

様式5の16、その他、関係法令の遵守について。市民をはじめ、多くの利用者が安全、安心、快適に利用いただけるよう、関係法令遵守と改正事項の定期的なチェックを行い対応していきます。

その他の法令として、売店運営では、食品衛生法に沿って衛生管理の徹底を行い、ウォータースライダーについては、建築基準法に沿って、開場前6月に年1回の法定点検の実施と、運行マニュアルに沿って日常点検を実施し、安全な管理運営を行います。

また、草刈り作業で使用する肩掛け式刈払機を使用する際は、労働安全衛生法に準じ、刈払機取扱安全衛生教育を受講させ作業に当たります。

31ページを御覧ください。

様式5の17、特記すべき事故について、収支計画との利益の還元について。

市民プール、運動公園共に屋外施設のため、天候に左右され、利用状況の予測が困難なことから、最低賃金の上昇と物価の変動も考慮した上で5年間の平均額を設定し、各年度同額の収支計画としました。

指定管理料についても、市の負担を少しでも軽減できるよう、令和6年度の見込額を参考に、5年間同額に設定しました。

なお、利益が出た際は、市民プールでは市と協議の上、修繕費等で還元しており、運動公園も同様と考えております。

環境配慮の取組として、ISO14001の認証登録と千葉県CO2CO2スマート宣言事業所登録し、エコ商品の購入、省エネ等、環境への配慮に取り組んでいます。

また、運動公園各施設にも録画機能付き防犯カメラを設置し、モニターを陸上競技場管

理等に設置することで、開園中も各施設を遠距離で監視ができる体制を整え、セキュリティの強化を図ります。

市民プールと運動公園の指定管理者が同じとなることで、隣り合わせの施設が一体化し、情報を共有し発信することで利用の促進につながります。

さらに、災害発生時には、連絡体制が一本化することで迅速な対応が行えます。

その他、キャッシュレスサービスを導入し利便性を図ることも検討していきます。

収支計画について、市民プールから御説明させていただきます。提案書内、32ページから36ページとなります。これをまとめたものがスライドのとおりとなります。

収入は、合計が〇〇円となり、支出が、合計が〇〇円となります。指定管理料は〇〇円となり、5年間同額で設定しました。5年間の合計は〇〇円で、市の見込額よりマイナス〇〇円となります。

続きまして、運動公園の収支計画となります。提案書内37ページから41ページとなります。まとめたものがこちらのスライドです。

収入は、合計が〇〇円となり、支出は、合計が〇〇円となります。指定管理料は〇〇円となり、5年間同額で設定しました。5年間の合計は〇〇円で、市の見込額よりマイナス〇〇円となります。

この後については、〇〇より説明させていただきます。

●株式会社協栄 それでは、財務状況につきまして、一番最後のページ、216ページ、様式10を御覧ください。

損益計算書ですが、各年度とも粗利、利益率は低い数字となっています。

しかし、215ページを御覧ください。

様式9、貸借対照表の下段並びにスライドのほうを御覧ください。長期借入金はなく、各利率の数字が示すように良好な財務状況が維持できていることから、安定した管理運営が行えます。安心してお任せください。

事業報告書について、戻りまして100ページ及びスライドを御覧ください。

経営状況について、令和4年度の決算額は、売上げが〇〇円、純利益は〇〇円となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集客施設で売上げ、利益とも減少しましたが、令和3年度以降は緩和され、売上げはアップしています。

財務状況での指標のとおり、財務の安定性は保てており、安定した経営状況を継続しております。なお、事業内容については変更ありません。

続きまして、収支予算及び事業計画について、115ページ、令和5年度事業計画書を御覧ください。

売上高を〇〇円、売上総利益を〇〇円と計画しています。

経営目標の重点事項については、4年度に引き続き健全経営を目指すほか、117ページの各方針の項目を御参照ください。以上が申請書類についての御説明となります。

結びに、当社は多くの施設での実績、経験から得られたノウハウを生かし、運動公園と市民プールが一つの指定管理者となることで、その連携できることのメリットを生かし、最大限に発揮することで施設の設置目的を実現していきます。

以上のとおり、指定管理者として自信を持って管理運営できることをお約束し、当社を選考していただきたく応募いたしました。何とぞよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。以上となります。

●会長 ありがとうございます。

では、質疑のほうに入っていきたいと思います。では、委員の皆様、質問等ございましたら、挙手の上で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、まず私からよろしいですか。会長の寺嶋です。本日はよろしくお願ひします。

まず、御提出いただいた資料について、何点か確認させていただきたいと思います。

まず、事業計画書の様式5の12、ページ番号だと23ページ、管理体制のほうです。プールのほうの管理体制で少しお伺いしたいのですが、こちら配置人数が監視員〇〇名になっています。登録人数〇〇名ということなのですが、これが後のほうの42ページに、管理体制のほう、管理体制計画書のほうを見ますと、監視員〇〇名になっているのですが、これはどちらが正しい数字になるのでしょうか。

●株式会社協栄 42ページですか。

●会長 はい。42ページと23ページで、監視員の配置人数が〇〇名と〇〇名になっているのですが、どちらでしょうかという質問です。

●株式会社協栄 42ページのほうでお考えいただければと。

●会長 42ページのほうの〇〇名配置ということによろしいですか。

●株式会社協栄 はい。

●会長 これというのは、募集要項のほうを見ますと、白井市民プール配置人数のところ、入場者が2,500人以上になる場合は35人以上の監視員を配置するということになっているのですが、これは、2,500人以上というのは関係なく、常時〇〇名配置するということによろしいですか。

●株式会社協栄 基本配置なので、常時ということではなく、例えば2,500人というのは大体土日しか超えないので、天候とか、あとは夏休み期間とか、その辺を予測しながら配置していくので、その週、時期によって配置人数は変わってきます。

●会長 分かりました。

併せてなのですけれども、管理体制の少し前、収支計画書のほうで、この人件費というのは、監視員については〇〇名という計算で算出されているという理解でよろしいですか。

●株式会社協栄 収支計画書、32ページの。

●会長 収支計画書のほうはページ数が37の1などですか、これは運動公園か、失礼しました。そうですね、32ページ。

●株式会社協栄 32ページの1から32ページの、こちらに関しましては、運動公園のほうは、比較的、固定人数なので算出しやすいのですけれども、こちら32ページの収支計画に関しては、売上げのほうも大体、平均の5万人の入場者を目指して我々運営していきたいと思っておりますので、売上げも5万人に合わせた形にしております。

それで、なかなか5万人を計画して積算していくのが難しい部分がありましたので、この人件費の積算のほうは、過去の5万人集客した年の人件費、それが五、六年前だったので、それにこの賃金の上昇率、そこを差額を乗じまして、それで算出した額とさせていただきます。

●会長 分かりました。そうなってきますと、32ページの辺りからの収支計画書のところに出てくる人件費というものと、35ページのところから書かれている人件費内訳表ありますね。こちらの金額が合わないようなのですが、これはどういう食い違いになっているのでしょうか。

●株式会社協栄 こちらの金額が合わないことに関してなのですが、まず総括責任者の部分等を御覧いただきたいのですが、こちらも総括責任者の部分とか合計で〇〇円と、かなり高い設定になっているのですが、この常勤人件費、副総括責任者等々を足しても、32ページの金額にはならないような、ちょっと差が出ているのですけれども。

この理由としましては、運動公園と違って12か月開いている施設じゃないので、毎月関与率、例えば責任者、夏場は当然100%になってくるのですけれども、オフシーズンは、例えば1か月のうち3分の1しか行かなかったということになれば、この12か月を割った数

字の1か月の3分の1を計上して、それで32ページのほうに反映させていっているので、どうしても、こことは一致しない形となっております。

●会長 35ページのほうは、1年間フルで出た場合にはこの金額で、収支計画書のほうは実働予測の値で、何掛けか分かりませんが、割り引いているということですね。

●株式会社協栄 そのような形になります。

●会長 だから、臨時職員のほうは少し少ないですけども、ほぼ同じような値になっているというイメージですね。

●株式会社協栄 そうです。

●会長 分かりました。差し当たり以上です。ありがとうございます。

●株式会社協栄 ありがとうございます。

●会長 ほかの皆様、御質問いかがでしょうか。
では上田委員、お願いします。

●〇〇委員 〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

まず資料の17番ですかね、マルチタスクスタッフの育成というところで、スキルのある方、もしくは経験のある方を配置されるということが書いてあるのですけれども、例えば経験というところでいうと、年数的に何年ぐらいやってる方とか、そういった何か基準とかあったりするのですか。

●株式会社協栄 まずは、先ほど、近隣でうちは何か所かやっておりますので、そういうところで、資格を持っていて最低でも経験3年以上、責任者として3年以上、副責任者あたりで、リーダーとしては3年ぐらいやっている人間を、大体そういう人間をできるスタッフと考えております。

●〇〇委員 あと、がらっと変わっちゃうのですけれども、御社の経理の社内のフローというのを簡単でいいので教えていただきたい。例えば今、指定管理事業のプールのほうをやられていると思うのですけれども、こういったその会計とか経理というのをどういった形で、添付していただいている損益計算書までまとめ上げているか、その流れだけ簡

単に教えていただけますでしょうか。

●株式会社協栄 まず、その月かかった請求書、そういうものを現場のほうで、プールのほうで確認いたします。それで確認したという責任者の判こが押されます。それで支店のほうに上がってきます。支店には指定管理専門の経理がいます。その方が、まずは支払いする前に必ず各スポーツ次長、管理職クラスに回して確認をして、その後もう一度経理が確認をします。それで最後に、私のところに、決算印押してくださいということで、最終的に自分がチェックをしています。

それで今、インボイス制度のあれになってきますので、それは本社の指示に従って、10月からやっていっています。

●〇〇委員 ありがとうございます。

あと最後に、千葉支店で構わないのですけれども、社内の雰囲気、こういったものをちょっと教えていただければと。

●株式会社協栄 雰囲気ですか。

●〇〇委員 雰囲気です。

●株式会社協栄 良くも悪くも、どちらかという縦割りではない、お友達みたいな。自分が、ここだけの話ではないのですけれども、どちらかという、用務員のおじさんみたいな感じで雑用を、朝一番に来まして、ごみ捨てるのも私です。お湯入れるのも自分で。

ですから、あまり上下関係のない、非常に、今でこそ支店長と呼ばれていますけれども、前は何とかさん、同じ次長とか課長の立場のときは、さん付けです、みんな。あまり役職で呼ぶのは、どっちかという、スポーツ会社なのですから、縦割りではない会社です。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 ほかに御質問とか。

では、お願いします。

●〇〇委員 〇〇です。よろしく願いいたします。御社はプールのほうをやられているわけですが、逆に、運動公園のほうをプールの協栄さんから見て、何か、今ずっと思っている課題があるとか、その課題がもしあって、それを今回、指定管理者で共通にな

ることで、どう改善したいとか、そういうようなお考えがもしあれば、お聞かせいただければと思ったのですが。

●株式会社協栄 正直、1年間グラウンドのほうは見ていないのですが、芝生、グリーン、緑地関係はきれいに管理されているなと思っております。それはそのまま維持していきたいということなのですが。やはり協栄としても、課題になるか分かりませんが、交通の便というのが一番の今、課題ではないかなということをずっと話していました。利用するにも、自力でないとちょっと行けないと。あとは、バスも1時間に1本ぐらいですか。そういう交通の便に関して課題があるのではないかなと、それは感じております。

ただ、じゃあバスの本数を増やすとか、そういうことも我々だけではできませんので、そこはいろいろなところと協力しながら、やっていかななくてはいけないのかなと思っております。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●株式会社協栄 もう一つ、よろしいでしょうか。運動公園の課題としまして、我々運動公園は直接見ていないのですが、プールやっていると見ていると、運動公園を利用している子供たちがセブンイレブンまでお昼買いに行ったりするので、結構遠いのです。

それで、坂道もあって、あそこトラックなんかも通るので、結構危ないなというところがあって、特に人が集中する大会だとかイベントのときには、提案書の中にも書かせていただいたのですが、キッチンカーとか、そういうものを用意させていただいて、できるだけそのリスクを排除して、子供たちに安心した利用、あと親御さんにも安心して、運動公園に行っても大丈夫だよというような環境を提供してあげたいなというふうには思っております。

●〇〇委員 そうですね、確かにあの道路、交通量が激しくて、なかなか大変だったというのを御承知いただいて、ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 〇〇と申します。プレゼンテーションありがとうございました。

まずプールに関してなのですが、他の指定管理の実績でございますが、18ページ御紹介、御披露していただいておりますけれども、この5件、私どもを入れて5件ということになるわけですが、残り4件、これは全て屋外のプールということになりました。

●株式会社協栄 屋内もございます。

●〇〇委員 ありがとうございます。

併せまして、運動公園の実績ということとの兼ね合い、先ほど御質問もあったところですが、ここまで交通便の悪い施設の管理というのは、他の施設でいかがでしょうか。お答えしにくいかもしれませんが。

●株式会社協栄 運動公園のほうというよりは、プールのほうで近隣で1か所ありまして、この前のページに出ている5番目の柏市スポーツ施設の船戸市民プールというところがかなり不便なところにあります。大体、ですから車で来るような方とか循環バスで来るような方、自転車で来る方もいますけれども、そういう施設は近隣でもあります。

●〇〇委員 ありがとうございます。その部分で、10ページでページの一番下のところに、自主事業といたしましてキッチンカーを導入してみたいということを御提案くださっているわけですが、これは実際に、どちらかの施設なり実績なりで、もう既におやりになられていらっしゃるということでございましょうか。

●株式会社協栄 お答えさせていただきます。キッチンカーに関しては、キッチンカー自体に関して導入しているところは、現状ございません。

ただ、今回、私どもが考えているのは、キッチンカーも当然お見積りとか頂いて、試算はしているのですが、キッチンカーで何か飲食物を作るというよりは、市民プールのほうに売店の厨房がございまして。そちらで作ったもの、夏場と同じようなメニュー、子供が食べやすいようなカレーですとか焼きそばですとかフランクフルトですとか、そういうものを、プールの売店をオフシーズンも、土日とか利用して、キッチンカーに積んでいて、こちらで販売する。そのほうが、ガスもキッチンカーに積まないで、安全性もいいですし、衛生的にもいいのかなと思って、そういう計画を立てております。

●〇〇委員 御提案ありがとうございます。それは直営でおやりになるということでございますか。

●株式会社協栄 基本的には直営で考えております。

ただ、場合によっては委託というか、そういうところにもお願いしようかなど。運動公園の管理を我々まだしたことがないので、どれぐらい年間で人が集まってくるのか、その実績が見えていないところもあるので、一応、両方の可能性は排除しておりません。

●株式会社協栄 プラスさせていただくと、イベントの大きさを見て、1台では賄えない場合は、自社でやったとしても委託連携して、どこかを呼んで一緒にやりましょうというような形を取るケースはあります。現に、協栄の千葉支店の社員のきょうだいキッチンカー関係やっている人間がおりますので、横のつながりはできるかなと思っております。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 〇〇と申します。8ページの意見、御要望の収集というところで、アンケートボックスの設置ということで、多分、今までもやられていると思うのですが、実際にあった御意見で、その意見から実際にこういうふうに変えたとか、こういうことをもっと促進していったらとか、そういうことがあれば教えてください。

●株式会社協栄 アンケートの内容についてお答えいたします。一番多いのが、毎年かなりの数があるのですが、日陰を増やしてほしいというのが大多数を占めております。

それにつきましては、おととしからテントを当社のほうで用意いたしまして、日陰を増設し、あと白井市さんのほうでテントをお借りして、日陰を増やすというような対応を順次しているというような状況です。

続いて多いのが売店に関する事で、どうしても白井市民プールにおいては、正時の時間から10分間の休憩というところで、そこが一番混み合う時間帯となります。ですので、そういったところで混雑してしまい、お客様のほうが売店を、購入する際にかなり待ってしまったというような事例がありまして。それはもう大分前に改善方法として行っているのですが、券売機を2台設置し、あと放送等で売店の並ぶのを、休憩中は混み合いますよということで先にお伝えして、なるべく混雑の少なくなるような広報を入れるような対応をしております。

あと、もう既に要望としては上がらなくなってきたものではあるのですが、スライダーについて、待ち列がかなり伸びてしまっていることがございます。これにつきましては、約2,000人を入場者数が超える際は、30分ぐらいスライダーをお待ちするケースはあります。

ただし、これに関しては、スライダーが2基ありまして、物理的になかなかそれをスムーズに行うというのは、事故につながるおそれもありますので難しいと考えて、120という身長制限を設けておりますので、それをその都度測っていたものを、リストバンドをこちらで用意いたしまして、小さな子供にはリストバンドをつけて、そういった測る手間を減らし、待ち列を少しでも減らすというような努力をしております。

売店と同様に、場内放送で待ち時間のアナウンス等もしております。

大体その3点がアンケートで要望として上がってくる主を占めるものとお考えください。

●〇〇委員 ありがとうございます。

あともう1点、10ページの運動公園のほうなのですけれども、これ各教室、イベントで、こういうことというのを挙げられているのですが、ワンナイトキャンプ、すごいいいなと思ったのですけれども、これ、ほかで何かやられてたりするところがあるのですか。

●株式会社協栄 これは実は、今並行して柏市のスポーツ施設の指定管理の公募になっております。それで連携してやっている、こういうイベント会社さんがありまして、そこが、ぜひとも白井市さんのほうでもやりましょうよということで賛同してくれて、提案に入れております。

違う市で、柏でもまだやってはいないのですけれども、ほかでの実績があつて、大分好評だということ。

●〇〇委員 ありがとうございます。もしあつたら参加したいと思います。

●株式会社協栄 よろしく申し上げます。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 〇〇と申します。よろしく申し上げます。協栄さんは今、市民プールのほうを直接管理されているわけですけれども、率直な御意見伺いたいのですけれども、かなり老朽化してきている施設で、まだまだ対応できる、運用できる施設というふうにお考えでしょうか。

●株式会社協栄 おっしゃるように、大分老朽化進んでおりまして、破損箇所も年々増えてきております。

ただ、白井市さんのほうでも修繕いただいているものですか、あと、うちのほうで協議させていただいて直させていただいているもの、あとは提案書にもあるように、予防保全という形で、できるだけ長く使えるようにということで、延命処置じゃないですけれども、そういうことはやっております。

ただ、これだけの年数がたってしまうと、やはりどこかで、他市さんの事例見ましても、大規模修繕とかいうものは入れていかなければ、今後ならないときが来るのかなという事は理解しながら、我々もできるだけ予防保全という形でやらせていただいております。

●〇〇委員 ありがとうございます。先ほど説明の中でも予防保全という言葉があったので、ちょっとお聞きしたかったところで、今言っていたので、よく分かりました。

多分、今どんどん学校プールが廃止、要は先生方が管理できない、実際、施設管理もできないという中で、子供たちがこれから水泳授業、プール、そういったものに、水に親しむような場というのが徐々に少なくなっていく中で、数少ないプールだと思うのです。

ですから、そういう意味で、この近隣の中ではかなり人気がありますので、私の周りに子供たちいますけれども、結構人気がありますので、大事に保全していただければなというふうに思います。

それと、もう1点なのですけれども、先ほど一番最後に、プールを今管理していて、これからもし採用になれば、運動公園のほうも一緒に管理できるという、そのメリットをといるお話があったのですけれども、実際お考えになったメリットみたいなもの、同時に指定管理を受けていくことで、ここは節約できるとか、こういうところはよくできるというメリットみたいなものを、具体的なものがありましたら、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

●株式会社協栄 メリットに関してなのですが、施設の主体性というかが違うので、連携して何かイベントをやるとか、連携して大会を開くというのはなかなか難しいと。いろいろ我々も考えたのですけれども、今のところそういうような結論にはなっていません。

ただ、管理の面で言うと、先ほど社員の関与率のお話しさせていただいたと思うのですけれども、オフシーズンにやはり業者さんの点検とかが入るので、それだけのために半日とか1日とかプールに来なければいけないときがなんかありますので、それが運動公園と同じ管理になれば、その業者が入るときだけ鍵開けに行ったりだとかすることによって、その辺の人件費を削除したりすることができるかと考えております。

●株式会社協栄 あとは双方で、夏の間だけになってしまうか分かりませんが、情報発信、例えば陸上競技場でこういう大会がありますというのを市民プールに張って、利用の促進を高めていくとか、そういうことはプラスになっていくと思います。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 もう1点、さっき聞き忘れたのですけれども、利用促進の方法のところ、スマートフォンから簡単にQRコードを使ってということが明記されているのですが。

これ実際に白井市民プールで検索してみたときに、スマートフォン対応になっていない

のかなというようなホームページが見受けられたので、これはお願いというか、スマートフォン対応に変えていただけたらなと思います。

●株式会社協栄 我々が次年度から指定管理でしていただけることになれば、運動公園のほうのホームページも、当然また新たに管理していかなければいけないような形になると思いますので、そこでホームページのほうは見直しさせていただいて、当然、今、スマートフォンで見る方のほうが圧倒的に多いので、その辺の対応も併せてやらせていただけるようにさせていただきます。

●会長 ありがとうございます。その他、質問等いかがでしょうか。

●〇〇委員 お願いします。お手数ですが、40の1というところで、例えばと思って、様式の6の2の2、人件費内訳表、令和6年度というのがあるのですけれども、開いていただきましたでしょうか。

例えばなのですけれども、この管理責任者の方、月収で〇〇万見込んでいますけれども、この方というのは、大体どれくらいの年代で、経験どれくらいで、どういう設定で月額〇〇万出ているのですか。

●株式会社協栄 この管理責任者の設定を大体見込んだのが、今うちで他の自治体なんかで運動公園等々の施設管理しているような経験がある者、40代で、大体これくらいということの設定しております。

●〇〇委員 勤続年数、40代だとどれくらいなのですか、平均、御社は。

●株式会社協栄 勤続年数で言うと、大体40代ですと、10年から15年ぐらいの年数になります。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 その他、御質問いかがでしょうか。

私から、もう1点質問なのですけれども。31ページの特記すべき事項のところ、収支計画については、5年間の平均額で出しているということが書かれているのですが、これ少しお伺いしたいのですが、人件費については、定期昇給などは、御社はあるのでしょうか。

●株式会社協栄 定期昇給はないです。

●会長 じゃあ、この市民プールと運動公園についても、この5年間は同額でというような設定。

●株式会社協栄 途中、大体2年から3年に1回か何かというところですので、それを見込んでやっています。

アルバイトに関しましては、その年、その年、市民プールで言うと業種がたくさんあるのです。例えば今年、看護師さんが集まりが悪かった、周りの近隣施設と比べて、時給があまりよくないということであれば、看護師さんだけ来年は上げて。

翌年、看護師さんは上げたけれども、今度は駐車場係が悪かった、周りと同様り比べたらよくないということであれば、駐車場係を上げるということ。そういうことで、アルバイトに関しては設定しております。

●会長 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、これは企業単位の話になるので、お答えいただけるかはあれなのですが、決算報告書のほうを見ますと、直近の会計年度に自己株式取得を行っているのですが、この理由などは何ですか。

●株式会社協栄 関連会社が持っていた株を。それで短期借入金を起こしております。

●会長 じゃあ、この短期借入金は、これに対応しているものと考えていいと。

●株式会社協栄 関連会社が持っていた株を買い戻したという形です。

●会長 これは、前の年に評価損を出されたところとは関係ないのですか。

●株式会社協栄 そうですね。そこまでは分かりませんが。

●会長 分かりました。ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

では、質問も出尽くしたようですので、以上で審査のほうを終わりたいと思います。事務局のほう、お願いします。

●事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、株式会社協栄の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

●株式会社協栄 ありがとうございます。

●事務局 それでは、これより10分間休憩といたします。

休憩後、2団体目の株式会社クリーン工房の準備が整い次第、審査に入りますので、3時30分までに席にお戻りください。

それでは、休憩とします。

(休憩)

●事務局 それでは、これから白井運動公園・白井市民プールの指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり事務局から留意事項を申し上げます。

まず時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。

プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計画書の順で行い、必ず資料のページ番号をおっしゃってから説明してください。

審査は事業計画書、収支計算書を基に行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションが終了となりますので、併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で4時までとします。よろしくお願います。

●株式会社クリーン工房 改めまして、本日はお忙しい中、白井運動公園・白井市民プールのプレゼンテーションの場を頂きまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、出席者の紹介をさせていただきます。株式会社クリーン工房、事業開発部、官民提携の事業を担当しております取締役の〇〇です。

●株式会社クリーン工房 〇〇です。よろしくお願いたします。

●株式会社クリーン工房 現在、白井運動公園の担当責任者をしております〇〇です。

●株式会社クリーン工房 〇〇です。よろしくお願いたします。

●株式会社クリーン工房 そして私は、本日プレゼンターを務めさせていただきます事業開発及び営業事務を担当しております〇〇と申します。本日はどうぞよろしくお願いた

します。大変恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

それでは、始めさせていただきます。

本日のプレゼンテーションでお話しさせていただきます内容は、団体の概要、事業計画書について、収支計画書について、最後にまとめです。こちらの順番で、特にお伝えしたいことに絞ってお話をさせていただきます。

なお、スライドの左下に提案書のページを記載しておりますので、提案書のほうも御覧いただけたらと思います。

クリーン工房は、1972年、昭和47年にクリーニング工事を主な業務として創業し、3年後の昭和50年に、法人登記、建物の維持管理を主な業務とした会社を設立いたしました。

現在では、全国規模で事業展開をしており、従業員数も1,000人を超える方が共に働いてくれています。

スポーツ施設関連の資格者ですと、公認上級体育施設管理士、プール施設管理士、水泳指導管理士等の有資格者が在籍しております。

建物の維持管理業務から創業した当社ですが、現在ではPFI事業、指定管理事業、フードサービス事業、イベント事業など、多岐にわたり維持管理及び運営事業を行っております。

大型施設ですと、埼玉スタジアムや埼玉スーパーアリーナの管理をはじめ、文化ホール、体育館、運動場等を管理しております。

また、大宮公園水泳競技場や大和田公園プールなど、屋外プールの実績も多数ございます。

当社の経営理念でもあります、まごころのビル総合管理システムを基盤とし、お客様志向で誠実なサービスを行い、現在では全国に10支店、8営業所を構え、今後も事業拡大とともに支店を増やし、雇用の創出を行ってまいります。

また、世界基準の物差しとなるISOを2000年に9001、2003年に14001、2008年に27001を認証取得しており、現在も引き続きISO規格に則した品質マネジメント、環境マネジメント、情報セキュリティーマネジメントの管理を徹底して行っております。

簡単ではございますが、以上が弊社の概要となります。

続きまして、本事業における基本方針について御説明いたします。提案書5ページを御覧ください。

今回より白井運動公園と白井市民プールが合わさった指定管理施設となりますが、運動公園・市民プールのそれぞれの特定特性を生かし、効率的かつ、弊社が長年培ってきた英知を本事業に結集し、市民が安心、安全、快適に利用できる環境を提供し、市民目線で、利用した方がまた訪れたい施設を目指していきます。

まずは、白井運動公園の設置目的であります、市民のスポーツとレクリエーションの向上を実現するに当たり、弊社の実績やノウハウを生かし、市民とともに向上し続ける施設

を目指し、管理運営に取り組んでまいります。

具体的には、私たちは白井運動公園の現履事業者としてこれまで培ってきたノウハウや保有するデータを生かし、現状の施設の課題点の改善や利用者のニーズに合った事業を展開し続けることで、これからも市民に愛され、市民のスポーツとレクリエーションの向上に貢献できると確信しております。

管理運營業務における総合的な方針及び達成目標、また、その達成目標については、安心、安全、快適な施設管理と貴市との施策の取組に基づいた運営を基本方針とし、利用率数値による前年対比アップを目標とし、市民のニーズに合った様々な事業展開を実施してまいります。

続きまして、白井市民プールにおける管理運営の基本方針を御説明いたします。提案書6ページを御覧ください。

基本は白井運動公園に準じる形で行ってまいります。利用者が安全に市民プールを御利用いただくこと、こちらを大前提に管理運営を行ってまいります。

利用者が安全に市民プールを御利用いただく具体的な取組として、こちらにも記載がありますが、夏季の営業期間中、水質管理を徹底して行います。

具体的には、開館1時間前までに槽内の塩素濃度を1.0ピーピーエムにする、こまめな計測により、営業中は塩素濃度を0.4から1.0を保つ、槽内の水をできるだけ限り入れ替える、水温を常に適正な温度に保つ、従業員に対しレジオネラ対策研修を行います。

また、事故を未然に防ぐプール運営による安全管理対策として、AEDの実務研修、水難救助訓練、CPR実研修及び勤務前のロールプレイング、従業員管理体制の整備、プール使用期間中の前後の点検、特にプールの排水溝など日常点検及び死角のない監視体制、監視員等の教育訓練、利用者への情報提供を基本方針として、市民プールの管理運営を行ってまいります。

続きまして、運営内容について御説明いたします。提案書の7ページを御覧ください。

市民のサービス向上方法として、常に利用者目線で、利用者に関心を持ち続け運営していくことが重要だと思っています。

具体的な取組として、利用者がどのような状況に置かれ、何を求めているのかを把握する。利用者の立場からサービスの提供を努める。利用者に見られていることを常に意識して行動する。利用者の時間を大切にし、お待たせしない対応を心がける。利用者の個人情報への取扱いには細心の注意を払い、しっかりと管理をする。受け身ではなく、特にお困りの方には積極的な声かけを行う。専門用語や略語は使わずに分かりやすい説明を努める。利用者を不快な気持ちにさせないよう、施設内の環境整備を努める。

以上のことを従業員に対し定期的に接遇研修を行い、利用者の立場からホスピタリティを提供してまいります。

また、私どもは、従業員の接遇力の向上として、こちらの4点、表情をつくる、身だし

なみ、クッション言葉の活用、敬語の種類と使い方にも留意をし、利用者の方に喜ばれる施設運営を心がけております。

続きまして、提案書8ページを御覧ください。

白井市民プールにおける利用者サービスの向上として、施設の美化及び安全研修により、利用者が安心、安全、快適に施設が利用できるよう、本事業により関わる全ての従業員がAEDの実務研修や、日々のCPRロールプレイングを実施いたします。

また、緊急時における対応、行動力を身につけ、万が一の救命処置に対応できる体制を構築いたします。

続きまして、白井運動公園における事業と実施計画についてです。提案書は11ページを御覧ください。

自主事業の実施計画については、現在も履行しております人気の高い親子ふれあいテニス教室を継続していくとともに、子供から高齢者までが楽しんでいただけるスポーツやレクリエーション等を実施していきます。

また、スポーツやレクリエーション等に関心のない方にも施設に来ていただくきっかけづくりとして、木工教室等の自主事業展開により、新規の利用者拡大に向けて取り組みます。

実施後には、必ず参加者の方のアンケート調査を実施しまして、常に利用者ニーズに応じた自主事業を展開してまいります。

続きまして、提案書12ページを御覧ください。

白井市民プールにおいては、親子ふれあいプール教室、その他にも水辺の安全対策教室、また、貴市との協議の下にはなりますが、夏季以外には釣り場としての利用ですとか、売店においては、飲み物や軽食、物品販売等を展開していきます。

続いて、提案書21ページを御覧ください。

次に、管理体制についてですが、白井運動公園及び白井市民プールともに、白井市様の窓口はクリーン工房施設担当者を一本化とし、管理責任者と連携し施設を管理してまいります。

また、各業務に責任者を選任し、様々な課題等においても迅速に対応できる体制をしてまいります。

続きまして、提案書22ページを御覧ください。

白井市民プールにおける人員体制ですが、弊社では、プール専門部隊を中心とした表に記載した人員体制で事業に取り組んでまいります。

配置人数に関しましても、利用者人数に応じて安全管理を優先とした柔軟な配置をしてまいります。

次に、提案書23ページを御覧ください。

白井運動公園における人員体制ですが、履行業者として、表に記載された適正な人員体

制で、サービスと利用者の満足度向上に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、提案書少し戻りますが、13ページを御覧ください。

緊急対応時における基本的な考え方につきまして、様々な事故を想定し、即座に対応できるよう各種マニュアルを作成し、事故の未然防止と事故発生時の適切な対応をしてまいります。

また、自主防衛組織の育成と強化、災害対応、事故対応、犯罪対応等、様々なリスクを想定し、従業員における事前教育を実施してまいります。

引き続き、提案書13ページになりますが、速やかに的確な対応を取るために、緊急時の連絡網を整備しております。

また、救護、応急手当を行い、必要に応じて救急車の要請ですとか、各関係機関への連絡及び負傷者の家族、保護者への連絡も、適切かつ誠意を持って実施してまいります。

続いて、提案書の14ページを御覧ください。

白井市民プールにおける緊急時対応においては、弊社プール専門職による安全管理研修により、高い危機意識と集中力のある監視員を配置します。

徹底した心肺蘇生法、AEDの操作研修、その他にもトランシーバーの導入により、緊急時には職員間のスピーディーな連携による対応、緊急時におけるシミュレーションを実施し、迅速に対応できる体制を構築し、緊急時において対応いたします。

次に、提案書の13ページになります。

本事業におけるリスクヘッジとして、施設賠償責任保険により、人身1名につき1億円、1事故10億円、また、財物については1事故5億円の保険を付保していきます。

続いて、提案書の31ページから58ページの本事業の収支計画をまとめた内容をプロジェクターのほうに投影しております。

本事業における指定管理料ですが、利用料金収入や自主事業収入増を見込み、白井市民プールでは、貴市の指定管理料の見込額に対して、5年間で〇〇円の縮減、また白井運動公園では、貴市の指定管理料の見込額に対して、5年間で〇〇円の縮減をいたします。

続きまして、提案書の88ページから90ページの内容をまとめた弊社の財務状況について御説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスが猛威を振るったコロナ禍でも、売上げ、経常利益、着実に伸ばし成長を続けております。

一般的な目安として、20%を超えるとよいとされている自己資本比率は、直近5年間の平均平均値が〇〇%となっております。

また、自己資本比率の強化と慎重な経営により、コロナ禍においても断固として揺るぎない財務基盤を築いていきます。

また、会社の短期的な支払い能力を示す流動比率は〇〇%、会社の長期的な支払い能力に占める固定比率は〇〇%となっております。

弊社には、経済の変動や不確実性に強靱に対応する能力を発揮し、利用者や貴市に対して、常に安心感を提供し続けることをお約束いたします。

弊社は、指定管理事業を履行するに当たり、単純に施設を箱物として運営管理するのではなく、施設で実施する事業等を通して地域課題や行政課題を解決してまいります。

また、施設の設置目的である市民のスポーツとレクリエーションの向上を実現するために、様々なアイデアや経験により、スポーツに対して無関心層からリピーターへと、地域とともに成長する施設へと取り組んでまいりたいと思います。

御清聴いただき、ありがとうございました。

●会長 ありがとうございます。では、質疑のほうに入っていきたいと思います。

いかがでしょうか。質問のある方は、挙手の上で御発言をお願いいたします。

私からいいんですか。私、会長の寺島です。よろしくお願ひします。

まず、これ誰に聞くべきかがあれですけども、自主事業の実施計画のほうで、市民プールのほうで夏季以外の釣り場としての利用というのを御提案されていると思うのですが、もしかしたら市のほうに聞かないといけないかもしれないんですけども、これ可能なのですかねというのは。一応、これが可能かどうかというので、この評価には関わってくるころなので、この場でせっかくだからお伺ひしたいのですけれども。夏季以外の釣り場としての利用というのは、これ大丈夫なのでしょうか。

●生涯学習課 基本的には、施設の設置管理条例に基づいた運営をしていただくということが基本になりますので、検討の余地はあるかとは思いますが、なかなか難しいのではないかとというのが私の感想です。

●会長 分かりました。ありがとうございます。

一旦、ほかの委員の方の御質問があれば。

お願ひします。

●〇〇委員 〇〇と申します。今、会長がおっしゃったのでダブってしまうのですけれども、この提案を上げたのに関しましては、どこかで実績があるのでしょうか。それが聞きたかったのですけれども。

●株式会社クリーン工房 私のほうからお答えしたいと思います。プールというところでは実はなくて、池というところで水遊び場という、池という概念の中でやった実績はございます。

あとは、逆に言えば、我々、近隣の施設でやっている実績、他の会社ではあるのですけ

れども、釣堀をやっていたり、時にはスケートリンクのようなことをやっていたりという事例がありましたので。今お話、行政サイドで協議の下ということが多分、前提になってくると思うので、できるのであれば、やっていきたいなというチャレンジ精神も持った上で提案させていただきました。

●〇〇委員 分かりました。確かに船橋の運動公園なんかでは、冬場スケートやっていますよね。それと同じような感覚ですかね。

●株式会社クリーン工房 はい、おっしゃるとおりです。

●〇〇委員 分かりました。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。
お願いします。

●〇〇委員 〇〇と申します。プレゼンテーションありがとうございました。

今の自主事業のところで少しお伺いをしたいのですけれども。最後、〇〇様からお話ありがとうございました。市民への具体的な健康事業でした。運動事業の提案をしていきたいみたいな御発言があったかと思えます。具体的なお話が若干なかったかなと思えたので、今、御社でお考えになられている提案、なかなか御披露するのが難しいのかもしれませんが、支障のない範囲で、お考えになられていることをお聞かせいただければと思います。

●株式会社クリーン工房 健康事業というところで御回答すればよろしいでしょうか。

実はうち、温浴施設、余熱利用施設等を管理している中で、様々な、その中で高齢者向けの健康事業というのをやっています。例えば、貯筋運動だとか、あとは非常に高齢者がよく関節が痛むというので、そういったストレッチ、そういった事業を展開しております。

今回、こういった事業が施設のほうでまずできるのかどうかというのは、提案に入っていないところも含まれているので、発言の中で気をつけていきたいのですけれども。そういうのもいろいろチャレンジするコンテンツがたくさんありますので、今、実はテニススクールとか非常に人気があるものもありますし、そういった屋外でできるものというのをございますので、利用者ニーズに合わせた形で、要望、逆に我々はトライして、アンケート調査をして、そういった貯筋運動だとか、健康促進となるような関節関係の運動だったり、そういったものを実施していければなと思っております。

●〇〇委員 ありがとうございます。続きまして、すいません、続いてしまうのですけれども。

資料の13ページ、運動公園全体のことになるかと思えます。危機管理、緊急時の対応についてで、自主防災組織を編成されるというお話がございました。これは、御社が受注されていらっしゃるような公の施設、そういったところでは必ず編成されたりしていらっしゃるのかどうかというところ、少し教えていただけませんか。

●株式会社クリーン工房 必ずしもというところに関しましては、必ずしも、つくっている現場とつくっていない現場があります。

ただし、こういったPPP事業、PFI事業とか指定管理事業に関しては、非常に維持管理、運営ともに幅広い領域の業務を履行していきますので、マンパワー的なところに関しましても、非常に人材というのを抱えますので、そういったところでまず自主防衛というか、例えば消防の自主消防団だったり、そういった、事と内容に応じて組織編成をしていくというような感じのイメージを持っております。

ですので、例えば館長を頭にして避難誘導係だとか、あとは、放送アナウンスする係だとか、そういったところの防衛手段と、あと、現場によっては所管の消防署だとか警察署と連携して、実際に訓練等を実施していたり、そういった実績はございます。

●〇〇委員 ありがとうございます。御社のベースが埼玉にあるということもあって、埼玉スーパーアリーナですとか、かなり大規模な施設を維持管理する上では、例えば地元の行政なりなんなりとの連携という意味では、自主防災組織をお持ちになるというのは、とても、自分も、なるほどなと思って、今お話を拝聴していたところなのですが。

ただ一方で、今回、私どもがお願いしようと思っているエリアは、何と云っていいのか、辺ぴなところですね、あまり人気のないようなところだったりすると、行政との関わりとかというのがなかなかどうなのだろうというところもあるのですけれども、そういう辺ぴなところでの自主防災組織というのをあえて編成されたような事例とかというのはございますか。

●株式会社クリーン工房 御質問ありがとうございます。地方ではあるのですけれども、静岡のほうの田舎では、実際にプラットフォームをつくりまして、施設の利用者と行政、あとは企業、行政機関が幾つか入りましてプラットフォームを構成して、要は、地域は地域でやっていけることがあるだろうという、そういったプラットフォームの中で分科会をつくりまして、その分科会の中で、そういった仕組みを構築している実績はございます。

これは非常に、例えばイベントをやる時も、そのプラットフォームを活用して実際に

イベントをやって、そのときに、その組成の中でそういった仕組みを構成してやっていくという、非常にこういうプラットフォームづくり等に関してもやっている実績がございます。

●〇〇委員 ありがとうございます。すごい参考になりました。

最後になのですけれども、辺りなところつながりで、今こちらから仕事をお願いしているところなのですけれども、辺りであるが故に何か困っていらっしゃる事とか、逆にそれを少し逆手に取るといいでしょうか、例えば、自主事業も含めてですけれども、集客のためにこんなことをやってみたいなとか、もしそんなことを今、お考えなりアイデアがございましたら、お話を聞かせていただければと思うのですけれども。なければないで結構です。

●株式会社クリーン工房 逆に、私もどちらかという田舎育ちなのであれなのですけれども、非常にコミュニティーの形成がしやすいなと思っています。

ですので、こういう人と人とのつながりが、逆に自発的にいろいろ行動できる、こういう施設というのは、我々も最後にちょっと述べさせていただいた単純に施設を箱物管理としては考えていなくて、地域や行政課題を解決するための施設の役割というのにも担っていかなくちゃいけないと感じておりました。

要は、公共事業のあるべき姿の中に、我々はその地域コミュニティーを形成して、その中で地域課題や行政課題というところを自発的に動いていく仕組みもつくりたいといけななと感じている中で、スポーツをやっている中で、コミュニティーを形成させて、このコミュニティーの輪でいろいろ解決策を見いだせるようなことができたならと考えております。

●〇〇委員 ありがとうございます。以上です。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 プールの関係で少々お聞きしたいのですけれども。事業計画書の12ページの売店にて飲み物、軽食、物販販売というような形がありますけれども。これ今現在入っているいろいろなお店ありますけれども、例えばクリーン工房さんが取った場合に、例えばお店の雰囲気のがらっと変わるとか、変えるとか、フード事業部を持っていらっしゃるのですけれども、そこと関連して、何か新しい計画とか、そういったものがあるのか、もしあるのであれば、お聞かせいただきたいのですけれども。

●株式会社クリーン工房 今おっしゃられたように、指定管理者が変更になった場合は、変化をつけるという意味でも、やはり飲食物で独自のメニューを提供するのですとかというのが、御利用者様からすると一番分かりやすいのかなというふうに認識しております。

ですので、おっしゃられたように、当社のフード事業部というところで知識を持っている者もありますので、常駐ということではないのですけれども、定期的に、特別なメニューを作るという際に招集して、そこでクリーン工房ならではのメニューというものを提供して楽しんでいただくというイメージは今持っております。

●株式会社クリーン工房 ちょっと補足させていただきますと、今いる既存の会社さんの物販やっている方たちに関しては、一応意向は聞こうかなと思っております。

例えば、地産地消だったり、そういった地元の連携が非常につながりのあるようなところに関しては、やはり今後も継続してもらいたいという思いはありますので、逆に我々と一緒に、共にマネジメントを、逆に一緒に売上げを上げていこうよという意味合いでは、広報、宣伝というところに力を入れて、共に売上げが上がるような方策を考えていきたいと思っております。補足となります。

●〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。では、その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 〇〇といいます。よろしくお願いいいたします。私のほうは、質問は2点です。

一つ目は、11ページを御覧ください。

様式5の4です。公園のほうの事業計画書、サービス内容で、自主事業の実施計画が何点か並んでいるのですけれども、先ほど御説明では、1番のふれあいのテニスの開催、これはやっているけどということだったのですが、今回それ以外のものが上がってきたのは、これはどういうことで上がってきたのですか。やろうと思われたのですか。

●株式会社クリーン工房 テニスの開催に関しましては、ほぼ毎月、現在も開催させていただいております。

例えば、2番目のノルディックウォーキングなのですけれども、こちらは1度だけ開催をさせていただいた経緯がございまして、宣伝のほうで、もう少しこうすればよかったなというちょっと課題が残った結果になりました。ですので、ノルディックウォーキングに関しましては、来年度以降、さらに広告ですとか集客に力を入れて再チャレンジしたいというところで掲載させていただいております。

続きまして、ダンス、ヨガのうち、ダンスの教室に関しましては、いまだ開催ができて

いないのですが、ヨガに関しましては、会議室を利用して開催をしております。ですので、こちらも集客ですとか、リピーターの方が大勢いらっしゃると思いますので、そのまま来年度も開催をさせていただきたいというところがございます。

残りのサッカースクールですとかボランティア、木工教室、こちらに関しては、一度、構想段階までは行ったのですが、開催に至らなかったという経緯がございましたので、来年度以降は、こちらも開催させていただきたいということで、この5点掲載させていただきました。

●〇〇委員 4番とか5番の実施に至らなかったものが、今期、今回の契約上で実施に至るような具体的な手段というか、案はお持ちなのですか。

●株式会社クリーン工房 こちらのほう、場所は異なるのですけれども、弊社のほうでやっている運動公園が幾つかございます。具体的な場所は、和光市にある運動公園とか、こちらのほうではサッカー、野球教室やっていますので、そこでやっているインストラクターをこちらに持ってきて開催することが可能かと思っております。

ボランティア、シルバー人材活用の木工教室というところなのですけれども、これ、やはり地元のボランティア団体とかシルバー人材センターを使いたいところではあるのですけれども、なかなか実施するに至らないというところに関しては、できる方とか、昔はいたのだけれども、今はなくなったとか、そういう経緯もあったりなんかしますので。

逆に我々、実は、白井市さんからあれなのですけれども、船橋市にあるメグスパというごみ処理焼却炉施設の余熱利用施設を管理運営しております。こちらのほうでは、環境啓発の一環として、環境啓発事業でこういった事業もやっていたり。

あと、柏市さんのリフレッシュプラザ柏というところも弊社のほうでやっていて、そこではスポーツに無関心な方を呼び入れるのに、無関心層にいかに関心を持ってもらうかというところで企画している中に木工教室等がございますので、そういったところをチャレンジできるかどうか検討していこうかと思っております。

●〇〇委員 ありがとうございます。白井市民なのですけれども、運動公園の一番の課題としてよく見えるのは、箱として、グラウンドはいいものがあると、だけれども、土日祝日除いて、平日がほとんど、実際行って見たことありますが、使っていないのです。ですので、この自主計画を含めて、平日の稼働率をいかに上げていくか、そこが課題だと思うので、十二分に御検討いただいて、今後を期待します。

●株式会社クリーン工房 貴重な御意見ありがとうございます。まさにそういった課題をどんどん、我々も市民の声というところを吸い上げて施設運営に反映していきたいという

思いが非常にございますので、我々選ばれた暁には、ぜひそういった声もありがたく頂戴できればと思っています。よろしく願いいたします。

●〇〇委員 それから二つ目なのですけれども、これページ数打っていないのですけれども、その他、指定管理実績、業務実績ということで写真がいっぱい載っているのです。

それで、一番上がビアスパークしもつまというところのページから入るのですけれども、その他の実績で、結局、野外プールを御社でやられているのは2事業だけ、それに期間も丸々、夏季のみみたいに書いてあるのですけれども。室内のプールと野外のプールというのは、想定されるべきリスクというのも当然違うのじゃないかなと思うのですけれども、その点のお考えを。

●株式会社クリーン工房 実は私、事業開発部セクションでいろんな、他案件も含めて担当しているのですけれども、例えば東京都の東大和市の市民プールもあるのですけれども、これは完全に夏季だけの夏場のプールだったり。

あと、大宮公園とか大和田、そこら辺が私も、提案書の中に反映されているのかというところで、その他の実績というところで、ビアスパークしもつま、大和田公園プール。

●〇〇委員 見えている屋外は2か所しかない。

●株式会社クリーン工房 ページ数が振っていないのですけれども、東京都東大和市というところが、施設概要というところを見ていただければ分かるのですけれども、施設概要というところに屋外プール、25メートルプール、流水プール、幼児プール、スライダープールというのが施設概要という。すいません、ちょっと分かりづらくて、表記のほうが、もうちょっと整理して、屋外プールだけ色分けするとか、そういった工夫があればよかったですけれども、非常に見づらい形式なので申し訳なかったのですけれども。

東大和市の屋外プール、あと、これ広島県のほうになっちゃうのですけれども、広島県のプールだったり、これが屋外プールと、施設概要というところで見ただけだと。

●〇〇委員 分かりました。今ちょっと隣の方に教えてもらって。

●株式会社クリーン工房 分かりづらくて申し訳ございませんでした。

●〇〇委員 取りあえず、屋外のプールも実はあるということを確認できました。ありがとうございます。以上です。ありがとうございました。

●会長 ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。

では、お願いします。

●〇〇委員 〇〇と申します。よろしく申し上げます。まず、このプール、あと運動公園、こちらについてですけれども、登記簿謄本を見させてもらったときに、いろんな支店が何個かありまして、管轄するのは千葉支店で間違いない感じですか。それとも本社になりますか。

●株式会社クリーン工房 今回、実は10月1日から組織編成がありまして、基本的に千葉支店と川口支店で今いろいろ千葉案件を見ていっている状況です。

ただ、官民連携、指定管理事業ということで、実は本社の事業開発部が、開発セクションで指示監督をしながらやっていくという構図を今取らせていこうという、これ10月1日から、そういう組織編成になってしまいました。

というのが、非常にPPP事業、まさにこういった官民連携事業というのが、うちの会社の経営方針において非常に重要なポジションに来たということもあって、やはり単純に施設を箱物管理するのではなく、地域とともに成長する施設、また地域経済や行政課題、地域課題を解決していく施設として、一個一個モデルをつくっていこうということも上げられていますので。

そういったことで、本社管轄で、人材に関しては千葉支店と川口支店を使っていくという、そういった体制に今後なる方向で今進んでおります。

●〇〇委員 ありがとうございます。続いてなのですけれども、現場の各取引、収入だったり、経費がかかったりとか、そこの現場のところから、今回添付していただいている決算報告書、財務書類、こういったところをまとめ上げるところまでの経緯のフローというのは、どういったフローになっている。

●株式会社クリーン工房 御質問ありがとうございます。まず、指定管理、PFI事業ともに全部、現場の独立採算になっているので、通帳が別管理になっております。ですので、入金口座と支出口座というのが分かれていますので、まず現場で1回管理をしてしまいます。

その中で、我々のほうで、最終的には、行政報告する際に本社のほうに1回吸い上げて、キャッシュフローを見さしていただいて、収入に関しては、指定管理料、利用料金収入、物販収入で、支出のほうに関しては、さらに細かく、委託の支出だとか、当然、人件費、委託費、高熱水費。あと、特に委託費に関しましては、業者ごとに細かく出していきます。

ですので、非常に透明性というか、はっきりとそこら辺の収支を現場ごとに出した上で、それを1回、本社のほうで経理処理をすることになっています。本社のほうから全部、出

入金をしていくという感じになっています。

●〇〇委員 特にキャッシュ、現金、こういったものというのは、どこまで細分化されているとか、どういう単位で管理されているかといったら、どういう感じになっていきますか。

●株式会社クリーン工房 御質問ありがとうございます。利用料金収入は、利用料金収入という部門ごとでやっていっています。

ですので、例えば物販収入に関して一緒にするのではなく、一つの部門として計上していくような考えでやっています。

●〇〇委員 ありがとうございます。最後に、社内と、あとは現場の雰囲気と、軽く教えてもらったらうれしいです。例えば、従業員同士との雰囲気だったりとか、こういったものをちょっと教えていただけたらうれしいですけれども。

●株式会社クリーン工房 現場の雰囲気なのですが、非常に、私も定期的に巡回させていただいて、個人面談だったりとかというのを行っているのですけれども、今現状で、例えば人間関係のトラブルだったりとかというのは一切なく、順調に管理をされていると思います。

その順調な理由がどこにあるのかなというところで、私のほうでもちょっと検討したのですが、施設長をはじめ、皆さんコミュニケーションを取りながら事業を行っているというところで、何か課題が見つかったときでも、相談し合える仲間というところがあったというところで。

新規採用を5年前にさせていただいてから、退職者という者がおりません。一部、退職してしまった方、清掃員で1名いるのですけれども、その理由としては、体調不良ということで、体調不良じゃなければもう少し続けたかったという意思の下で退職してしまった者がおりますが、5年間の中で培われた仲間意識というところで今、順調に構成されております。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●株式会社クリーン工房 ちょっと補足させていただいてよろしいですか。実は、先ほど社内体制がちょっと変わりつつあるというところに関してですけれども。

こういった類似施設というのがうちにはありますので、所長会議だとかトップ会議をこれからウェブ等でやっていこうということで、特に温浴施設は仕組みができていまして、実

際に月に1回、自分の施設であった課題だとか、そういった問題点を情報共有して、同じ所長クラスで課題解決を取り組んでいこうというのが、実は構築できたところです。

運動公園も同じように、例えば、先ほど出た屋外プールを抱えていて、なかなか人手が集まらない、どうしても学生だとか、そういったところに頼らないといけない、そういった課題を持っている場合には、同じ課題を持った所長同士がコミュニティーの今、連携をしまして、月1回、そういったウェブ会議を通して、各施設の長だけが負担とならないように、会社を、組織をもって解決していこう、そういった取組を今、実施している最中です。

●〇〇委員 今回で言うと、〇〇さんが出席されるんですか、その会議に。

●株式会社クリーン工房 現場の所長です。

●〇〇委員 現場の所長ですか。

●株式会社クリーン工房 現場の責任者が今。うちの、さらにそれをまとめている、さらに統括している者が1名いますので、会社側に。これは事業開発部の管轄の人間で、この者が必ず全て参加しております。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 〇〇と申します。17ページの利用料金なのですが、プールのほうで、市のほうの提示というか、上限額よりは金額が下がっているのですが、この金額の出した根拠というか、この金額にした理由とかがあれば教えてください。

●株式会社クリーン工房 根拠なのですが、前提として、今、もともと設定されてある利用金額よりは低く設定するというので、これまで集客できなかったところの幅を広げるといところで、また下げております。

ただ、数字の根拠に関しましては、ある程度、下げ過ぎてしまうとやはり財源が取れないというところもございますので、そのぎりぎりのラインというところで、この数字で設定させていただいております。

●〇〇委員 ありがとうございます。あともう1点、22ページの人員配置、配置人数の

ところなのですが、監視員、これ〇〇名として上がっているのですけれども、この下のほうに、配置人数は入場者が2,500人以上となる場合の人数を記入することというふうになっていて、募集要項のほうで、2,500人以上となる場合は35人以上の監視員が必要となっているのですが、この〇〇名という数字というのは、どういったことなのでしょう。

●株式会社クリーン工房 こちら、申し訳ございません、隣の登録人数というところに〇〇名と記載させていただいているのですけれども、〇〇名という数字は、2,500人に満たない通常の場合で記載してしまっておりまして、仕様書にあるように、2,500人以上となる場合は〇〇名配置をする予定で計画を実際は組んでおります。

●〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。じゃあ、この〇〇名というのは、満たない場合のとか通常のとときの人数ということで。

●株式会社クリーン工房 ということで考えております。

●〇〇委員 白井のプールにスライダーとかもありますよね。多分スライダーとかって、監視人数というのが、そこそこ人が2人とか3人とか、何人置いているか分からないのですけれども、取られると思うのですが。その中で、〇〇名のうちのその人数をそこに取られるということで、人数的に少ないのじゃないのかなという気もしなくもないのですが、その辺はどうなのでしょう。ほかのところの施設とかでのこととかもあるのだと思うのですが、ちょっと教えてください。

●株式会社クリーン工房 ありがとうございます。そういう意味合いでは、記載の仕方を訂正させていただければと思います。

2,500名以上をまず大前提として考えた場合に、当然、我々、仕様書だとか、そういったところは遵守する考えでいるということはこの場を借りて訂正させてください。

おっしゃるとおり、ウォータースライダーって上と下で管理していかないといけないところもありまして、人数が取られるというのは重々、他施設の経験上、把握していますので、まず我々、安心、安全に、プール事故というのは非常に、我々はふじみ野市のプール施設も、実は維持管理運営させていただいております。そういった背景もありますので、プール事故の怖さというのを重々知っていますので、事故のない、その人数配置に関しては、柔軟に対応させていただきたいと思います。

●〇〇委員 ありがとうございます。

●会長 その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員 改めてお尋ねします。47ページの白井運動公園の人件費の内訳の管理責任者のところの年収なのですけれども、この管理責任者の年収というのは、大体、年代としては何十代ぐらいの人を想定し、勤続何年ぐらいの人がここに当てはめるということで予定を組んでいらっしゃるのですか。

●株式会社クリーン工房 年齢に関しましては、一番理想とするところでは、40代から50代というところでは予定しているのですけれども。

今、実際の責任者に関しましては、年齢は40歳から50歳代ぐらいよりもちょっと上なのですけれども、当社からずっと白井運動公園の管理に携わっていたという実績がございますので、今そちらの者が施設の責任者をやっております。

年齢が、もし若い者であっても、白井運動公園を熟知していない者を配置するというのにちょっと懸念しておりまして、どちらかというところ、実績を重視して配置しております。

●〇〇委員 そうすると、この1番の管理責任者の年間収入というのは、その方を想定しているということですか。

●株式会社クリーン工房 おっしゃるとおりです。

●〇〇委員 あと、もう一つなのですけれども、賞与についての考え方というのは、どのように御社はお考えなのですか。

●株式会社クリーン工房 弊社のほうでは、まず年齢給的な査定が一つあります。

あと、賞与に関しましては、基本的には、そこの業績というところが一番大事なのですけれども、実際には、これ実は会社の厚生年金だとか労働保険、そういった法定福利的なところが入ってきていますので、実際、本人に支払われる額という意味合いでは、よく我々、最近いろんなところから通達で、ワーキングプアを起こさないようにということも一つ懸念されているのと。

あと、やはり物価上昇に伴って、人件費も上げていかないといけないというところがありますので、そういったところを基準にして、例えば地域の物価指数ですか、本来であれば、以前は日銀の物価指数で人件費とかというのを算出していたのですけれども、ここ最近、地域の物価指数が、結構、田舎と色々な都会とでの指数が違うので、そういった指数もある程度頭に入れながら、ある程度、人件費というのを算出しているような状況です。ですので、賞与とかも同じように、そこの現場の実績と、そういった指標を参考にし

て、ある程度単価を決めている背景があります。

●〇〇委員 ありがとうございます。今、このお給料の状況で退職者が少ない、〇〇人しかいなかったみたいなことをおっしゃっていただいたのですが、従業員さんの満足度を上げるようなことを何か特にやられているのですか。

●株式会社クリーン工房 ありがとうございます。先ほど申し上げた、実はそういった所長会議というのもその中の一つで、やはり働いている従業員の方が、そこで働いていることに対して誇りに思う、そういった施設づくりをまずしないといけないなと思っていました。

そういう意味合いで、実は組織編成というのも、そういったところでありまして、我々、本社管轄、特に私のここのポジションって、実は社長直下のセクションで、逆に現場の声をちゃんと拾い上げて現場の人を大切にしていこう、なぜならばノウハウを持った人間が辞めていってしまうと、非常に人手不足の時代に陥っていきますので、今いる人たちが、その施設で働いていてよかったなと思えるような施設づくりをしていかないといけないという下で動いていますので。

今後は、我々開発セクションも一緒に動いて、現場のヒアリング、課題点、そういったところに対して、解決しながら履行していこうと思っております。

●〇〇委員 従業員さんの問題、不満とかを吸い上げる機会を多くするということですか。

●株式会社クリーン工房 そういことです。

●〇〇委員 承知いたしました。ありがとうございました。

●株式会社クリーン工房 ありがとうございました。

●会長 その他、御質問等いかがでしょうか。

●〇〇委員 今の人員配置のところで、プールのほうは、もし来年度から御社がやるようになったら新しくなると思うのですが、実際の責任者という正規職員の配置というのは、今想定している人物とか、そういった方はいらっしゃるのでしょうか。

●株式会社クリーン工房 はい、います。

●〇〇委員 今、何をやっている方とか。

●株式会社クリーン工房 我々と同じ官民連携事業をやっているのですけれども、どちらかというところ、ちょっとプールに特化した、実は東大和の屋外プールも、本当は顔写真とか載っけて提案すべきだったのかなと思ってはいるのですけれども、その者が1名いまして、当然いろんな資格も持っていますし、逆に言えば、非常にプールばかりを担当している者なので、その者を今回アサインしようという計画でいます。

●会長 その他、御質問いかがでしょうか。

私から、もう何点か質問させていただきます。

まず、人員配置の話があったので、そこについて私からもお伺いしたいのですけれども。先ほどもお話があった監視員の話ですが、2,500名以上の入場者がいた場合は〇〇名配置ということで、そうなりますと、登録人数が〇〇名なので、登録している者が全員出るという計算で考えられているということよろしいでしょうか。

●株式会社クリーン工房 そうですね、〇〇名登録されておりますので、〇〇名全員が出勤になるのですけれども、最低でも35名というところのラインがありますので、そこを割らないようにというところで配置を予定しております。

●会長 ありがとうございます。もう1点、人員配置でお伺いしたいのですけれども。衛生管理者がいると思うのですが、主な業務としては、水質の維持管理とか、ろ過器及びポンプ操作の運転等ということになっているのですが、この方の勤務のシフトを見ると、朝の2時間だけになっているのですが、この方は、ここで帰るということになるのですか。

●株式会社クリーン工房 そうです。一応、限定的な業務になりますので、朝一でその業務を行って、終了というふうにはシフトを組んでおります。

●会長 分かりました。あと、収支計画書でも少しお伺いしたいのですけれども。プールのほうの収支計画書を見させていただくと、入場券作成業務で毎年〇〇万円の予算で組んでいるのですが、これは外注するというような意図でこの金額になっているのでしょうか。

●株式会社クリーン工房 はい、その認識でおります。

●会長 分かりました。あと、同じプールで言うと、修繕費も〇〇万円というのが毎年組まれているわけですが、これは結構、大規模な修繕を毎年それなりに計画していらっしゃる

るということでしょうか。

●株式会社クリーン工房 先日、説明会の際に、実際にプールサイドまで入らせていただいて周囲を見させていただいたのですが、そこで、当然、運営していく中で、老朽化しているところも出ているというところで。当社にもし御指名いただいた際に、老朽化しているところですか、今後壊れてしまう可能性がある部分というのを一度リセット、できる限りしたくて、初年度に〇〇万という価格を設定させていただいて、次年度以降は、予算としては修繕費を下げていっております。

●会長 分かりました。収支計画でもう1点なんですけれども。基本的に初年度が少し高め、2年度以降が同じ金額ということで御提案いただいているのですが、御社は人件費の定期昇給みたいなものというのはあるのでしょうか。いかがでしょう。

●株式会社クリーン工房 弊社の場合は初期の段階で、恐らくなのですが、ほかの施設と比べると、大分高い給与設定をさせていただいております。

その中で、例えば最低賃金が恐らく毎年また上がると思うのですが、そこは割らないことは前提なのですが、既に好待遇で迎え入れたいというところから、初年度からスタートダッシュみたいな形で設定をしております。

●会長 分かりました。ありがとうございます。最後に、企業単位のお話で少しお伺いしたいのですが、後半の財務諸表を少し見させていただいたのですが、損益計算書のほうで少しお伺いしたいのですが。

まず毎年、特別損益で、固定資産売却と投資有価証券の売却で結構な金額の損益が出ているのですが、これは何なのでしょう。

例えば、直近の2022年度のやつで見ると、特別利益で固定資産売却益が〇〇万、投資有価証券売却益で〇〇万ほどの益が出ていると、この年は投資有価証券の売却損は〇〇万ほどになっている状態です。

その前の年で見ると、固定資産売却損が〇〇万ほど出ていると。固定資産の売却益も〇〇万、投資有価証券の売却益も〇〇万ほどというような形で、毎年、結構〇〇万オーバーの売却損益が出ているのですが、これは何かそういう部門があるのですか。

●株式会社クリーン工房 御質問ありがとうございます。具体的な詳細までは、私、分かりかねる、税務処理をしている者が本来、回答すべき内容かと思っはいるのですが、

私の知っている範囲でいくと、会社をもって、いろいろそういった投資等も実施してい

るようなことは実際あります。そこの内容が記載されているものかと思っております。

●会長 会社単位では、こういった売買というところをやっている側面もある。

●株式会社クリーン工房 はい。

●会長 これも今回の管轄ではないかもしれないのですけれども、雑収入がかなり多いと思うのですけれども。毎年、大体〇〇万、〇〇万、〇〇万というような感じで、割合としてはそんなに大きくはないのですけれども、金額としてはそれなりに多いと。

これ、後ろのほうについている雑益、雑損失の内訳書というものを見せていただくと、雑収入のところでは、利用料で〇〇万、缶ジュース販売手数料とかで〇〇万みたいな形になっているのですが、その他というところで残りの〇〇万ほどがくくられてしまっているわけです。この辺りも内訳は分からないですかね、今は。

●株式会社クリーン工房 そうですね。すいません、税務担当の者が本当は来ればよかったなど。

●会長 分かりました。

●株式会社クリーン工房 すいません。

●会長 ありがとうございます。

私からは、質問は以上になりますが、ほかの委員の皆様、御質問いかがでしょうか。よろしいですか。

では、質疑のほうを終了とさせていただきます。残り、事務局お願いします。

●事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、株式会社クリーン工房の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

(団体退室)

●事務局 それでは、これから採点及び委員間の討議をお願いします。

なお、討議については、自らの採点結果を明かすことのないように質疑や討議をいただきますようお願いいたします。

採点表は、申請団体名に緑のマーカーをつけたものが協栄で、ピンクのマーカーをつけ

たものがクリーン工房ですので、お間違いのないようにお願いします。

●会長 では、採点に当たりまして、委員間で討議したいことがありましたら、挙手の上で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

●〇〇委員 一応お尋ねしたいのですけれども、財務状況的には特に問題ないのでしょうか、両方とも。

●会長 そうですね。基本的には、企業単位で見ると、どちらも比較的大きな企業であります。現金、預金の金額もかなり大きい状態で、負債も率直に言って、現金、預金で払い切れるぐらいの金額になっているというような形なので、安全性、特にすぐにつぶれるかみたいな話で言えば、そこまで懸念はないかなというところですかね。

協栄のほうで、直近で短期借入金がいきなりどんと出ているということが気になっていたのですけれども、自己株式の取得に当てているというところで、使途的に問題はないだろうというふうな形なので、そこまで大きな懸念はないかなとは思いますが。

●〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。

●会長 それ以外に何かありますか。

若干あるとすれば、先ほどのクリーン工房さんのほうで、固定資産とか投資有価証券の売買というのが、どうもあるようだということで、もしかしたら何か株とかの売買でもやっているのかなというのはちょっとなくはないですけれども。

●〇〇委員 内訳書が、その他というのが結構多かったですよね。

●会長 そうですね。その他でくくっているのが大きいので、ちょっとそこが気になるといえば気になりますけれども。割合としては、そこまで大きいものではないので、そこまで致命的に影響があるかという意味では、ないかなというところですかね。

あとは、クリーン工房さんのほうが、貸倒引当金を当てていないというのはちょっと気になりますけれども。普通は数パーセント立てるものなのですが、完全に0なのです。

貸倒引当金というのは売掛金みたいな、ツケで売上げが上がっているというものについて、全部が全部回収できるわけではないわけです。中には、そういう回収不能というところが貸倒れという形で出てくるというところで、そういうものを実際に貸倒れが起きるより先に費用として立てるといったものが貸倒引当金というものになるのですが。普通はこれが数パーセント、必ず出すものだと僕は理解しているのですけれども、完全に0というの

は初めて見たので、本当に全部回収しているのかなというのはいちよつと気になりますね。それぐらいですかね。そこまで大きな支障はないかなと思います。

基本的には、財務面というよりは、御提案されているサービス面ですとか人員体制とか収支計算書の内容というところで御判断いただいて問題ないかなというふうに思っております。

●〇〇委員 もう1点。これ事務局さんのほうにお聞きしたいのですけれども。

それぞれに1施設、管理している施設違いますけれども、モニタリング的に、特に過去の指定管理期間の中で問題になるようなことはなかったかどうか。

●生涯学習課 先ほども御説明させていただいた中では、モニタリングに関しては、特に問題というのは見当たらないので、2社ともしっかりと管理いただけるものとは考えております。

●会長 その他、いかがでしょうか、御意見等ある方。

採点のほうに入ってよろしいですかね。

●事務局 よろしいでしょうか。それでは、採点していただいて、その後回収します。

●会長 皆さん、御採点のほう終わりましたかね。じゃあ、お願いします。

●事務局 それでは、採点表を回収します。委員指名に漏れがないか、御確認をお願いします。

これから事務局が集計を行いますので、15分間の休憩を行います。5時まで休憩をお願いします。

(休憩)

●事務局 それでは、事務局から審査結果について御報告させていただきます。

1番目の申請団体、協栄さんについては、総合評価点数が642.6点で、14番の部分については45点ということですので、1人5点以上の10点を超えていますので合格になります。

2番目の申請団体のクリーン工房さんについては、総合評価点数が537.4点で、14番目の部分については38点ということですので、30点を超えていますので合格となっております。

したがって、今回の審査の結果、株式会社協栄が第1位、株式会社クリーン工房が第2位となります。以上となります。

●会長 ありがとうございます。

では、主な選定理由の決定を行っていきたいと思います。何か御意見等ありますでしょうか。

●〇〇委員 協栄さんのほうは、現状の問題点等をよく認識していて、それに対しての解決策を一生懸命考えている、そういったようなところも見られました。

●会長 あとは、2社の提案を見比べると、協栄さんのほうが提案に具体性があったかなというのは全体的に感じました。具体的にどういったイベントをするかといったことや、1点目ともかぶっちゃうのですけれども、どういう問題点をどう解決していくかというところが、かなり具体性を持って提案されていたというところが、非常に好感が持てるかなと思います。

あと何か、どうでしょう、皆さん、印象に残った点などあれば。

●〇〇委員 自分も本当にまさに同意見です。弱点の克服に対する具体性のありなしというのが勝負のポイントだったのじゃないかな。その点、ほぼ全てにわたって協栄さんが上回っていたような気がします。

●会長 そうですね。

●〇〇委員 もちろん、クリーン工房さんも、いろんなことをやってみたらどうだろうという、それこそまさにプレゼンテーション型なのかもしれませんが、今回の肝がプール、営業期間は短いかもしれませんが、人命にややもすると直結するプールの運営に対して、他の自治体ではいろんな実績はあるのかもしれませんが、やっぱりここではやっていないということが、そもそも協栄さんのほうがやっぱり実際にやっていますから、そこがちょっと不利だったかなといえば、そうなのかもしれませんが。

でも、それを承知で今回臨んでこられたわけですから、それがもしかすると、ちょっと上滑りしちゃったのかなという、気持ちが先行して、いろんなことをやってみたらどうでしょうという提案はしていただきましたが、やっぱりその裏打ちがなかったというところで、どうしても我々には実現性、具体的なものとしてちょっと響いてこなかったのじゃないかな、そんな気がしました。

●〇〇委員 今までできていないのに、ここで提案をして、具体的にできるのかというのが素朴なクリーン工房さんへの気持ちが1点と。

それから、今まで退職の人がいないですみたいなことだったのですけれども、そうかなと。

実は、皆さんの選定に影響あってはいけないので、私はクリーン工房さんのほうに、労働条件の審査で社会保険労務士として行ったときとかも、従業員さんが、私たちが市の人間だと思って一生懸命訴えてきたりとかしたので、あの辺とかが、ちょっと言い過ぎじゃないと思っていました。

あとは、同じように、プールが安全第一だから、入札額の高いとか低いとかの問題じゃないというのがまず一つです。やはり屋外のプールの管理実績は、実際この協栄さんのほうが段違いにありますし。

●〇〇委員 協栄さんがプレゼンの中で言っていたのですけれども、プールの機械にはいろいろ癖があって、それぞれなだめたりすかしたり、自分たちはそういうのを知っているからできると言った、あれは本当じゃないかなと思うのです。実際、機械というのは、そういうところがありますし。

そういう意味で、他市を含め、管理実績が豊富にあるし、実際にその技術的な裏づけもあるんじゃないかと感じました。

●会長 提案の具体性という意味では、収支計画書のところでも、協栄さんのほうはその他のところで細かくかかる費用をちゃんと出しているというところ、実際にやってきた実例があるというところからの裏打ちでしょうし、全体的に信頼性が高いなというのは提案レベルで感じました。

ちゃんと今までやってきたのが、プールというところがありながらも、ちゃんと運動公園側の欠点というか、改善すべき点というのもしっかり考えているなというところが、かなり好印象かなと思ひまして。

その点、クリーン工房さんは、現段階で運動公園をやっているけれども、プールのほうでの、こうしたらいいのじゃないかみたいなのが、かなりぼやっとしていたなみたいな対比はあるかと思ひますので。

一言でまとめちゃうと、本当に具体性があったというような話になるのですけれども、全体的にどの項目を見ても、しっかり考えているなというのが見て取れるのは、協栄さんのほうだったかなというのがありますね。

●〇〇委員 キッチンカーというの斬新でしたね。

●〇〇委員 面白かったですね。

●会長 あれはいい提案でしたね。

●〇〇委員 よそから持ってくるのじゃなくて、プールの厨房を使ってキッチンカーを出すというのは、非常にああと思っ

●会長 その理由も、コンビニ使わせると危ないというのは、確かにというのがありましたね。

●〇〇委員 うまいですね。

●〇〇委員 施設としては、開いていますしね、夏以外。

●会長 あれは本当にいい提案でしたね。

●〇〇委員 自分は、それだけで決まったかなと思いました。

●〇〇委員 協栄さんのほうに運動公園のほうもやってもらいたいなというような提案が、すごくされていたような気がします。だから、運動公園だけで2社が来ても、多分、私、協栄さんのほうが評価高いかなという感じがすごくするので。そこは、この評価が点数に出ていたかなと。

●会長 そうですね。3点でまとめるとすると、問題点と解決策という話で、具体性の話が1点目ですかね。

2点目が、他市を含めた、特にプール設備での実績があるというところ、それが提案に反映されているというところが2点目。

3点目としては、今回の新しい話であるプールと運動公園の同時管理というところで、シナジーを考えた提案がされていたというところでまとめるとどうかなと思います。

●〇〇委員 いい感じですね。

●会長 こんなところでどうでしょう。もう少し何か詰めたほうがよければ、しゃべりますが。

●〇〇委員 大丈夫かな。

●会長 シナジーのところで具体例が必要だったら、そのキッチンカーの話なんかはいいと思いますし。釣堀にするよりは、具体性がある方がいいのじゃないかなと思います。

●○○委員 釣堀は難しいと思います。

●○○委員 釣堀と思えば、全然話違うんですけど、自分が通っていた中学校で、一時的に校庭にあった池で飼われているニシキゴイを冬の間、その池は、たしか改修かなんかするのだったかな。そのときに移したところ、卵を産んで、みんなですくったと覚えています。数十年前の話ですけれども。

●○○委員 私の知っている中では、冬場止めているときに塩素も抜けちゃうので、トンボが卵を産むんです。ヤゴがいっぱいあるんで、そのヤゴを取るのを子供たちにやらせたりとかありました。

●○○委員 なんか気持ち悪いですよね。

●会長 衛生面が心配です。

●○○委員 洗えば、なんてことはないのかもしれませんが、ちょっとね。

●会長 といった具合でいかがでしょう。

では、以上、このような3点を選定理由とした上で、答申案をまとめていきたいと思えます。

●会長 では、議題2、白井運動公園・白井市民プール指定管理者の候補者の選定について決定いたしましたので、議題2を終了いたします。

次第に従いまして、4のその他、事務局から何かありますか。

●事務局 答申案につきましては、内容をまとめて皆様にメールで送らせていただき、次回の審査会にて答申案として決定できればと思います。

今後の白井運動公園・白井市民プール選定のスケジュールは、10月下旬に答申を基に市の決定、11月下旬、12月議会に提案、12月中旬、議決、1から3月に協定書の協議、締結、令和6年4月1日から指定期間の開始となります。

今回は、第4回の審査会につきましては、10月23日、月曜日の13時15分から、本日と同じ本庁舎4階、大委員会室での開催を予定しております。

運動公園・市民プールの答申案、地域福祉センターの選定及び答申案について御審議いただきます。地域福祉センターの資料の準備ができておりますので、閉会後にお渡しいたしますので、よろしく願います。

第5回の審査会につきましては、令和6年1月の予定で、別途日程調整させていただきます。

会議録につきましては、またお手数ですが、御確認させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

●会長 ありがとうございます。

では、これをもちまして、令和5年度第3回白井市指定管理者選定審査会を閉会といたします。お疲れさまでした。